

消 防 予 第 456 号  
平成 27 年 11 月 13 日

各都道府県知事 }  
各指定都市市長 } 殿

消 防 庁 次 長  
( 公 印 省 略 )

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令の公布等について（通知）

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令（平成 27 年総務省令第 93 号）が本日公布されました。

その内容は、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令（平成 14 年総務省令第 24 号。以下「対象火気省令」という。）の施行後 10 年以上が経過し、当初想定していなかった設備及び器具が流通してきたことから、それらへの対応を図るため、当該設備及び器具に係る離隔距離（可燃物等との間に設けるべき火災予防上安全な距離をいう。）に関する規定を整備するものです。

また、これに伴って、火災予防条例（例）（昭和 36 年 11 月 22 日付け自消甲予発第 73 号）についても、所要の改正を行いました。

貴職におかれましては、下記事項に留意の上、執務の参考とするとともに、各都道府県にあっては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対してもこの旨周知されるようお願いいたします。

なお、本通知は、消防組織法（昭和 22 年法律第 226 号）第 37 条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

## 記

### 第1 対象火気省令の改正

- (1) グリドル付こんろに係る離隔距離について、別表第1に追加するとともに、従前から同表において規定されているこんろ及びグリル付こんろと同様の離隔距離とすることとしたこと（対象火気省令別表第1関係）。
- (2) 最大入力値が5.8kW、1口当たりの最大入力値が3.3kWである電磁誘導加熱式調理器及びその複合品（こんろ部分の全部が電磁誘導加熱式調理器のものに限る。）に係る離隔距離について、別表第2に追加するとともに、従前から同表において規定されている電磁誘導加熱式調理器及びその複合品と同様の離隔距離とすることとしたこと（対象火気省令別表第2関係）。
- (3) その他所要の規定の整理を行うこととしたこと（対象火気省令別表第1及び別表第2関係）。

### 第2 火災予防条例（例）の改正

対象火気省令の一部改正に伴い、火災予防条例（例）についても同様の改正を行うこととしたこと（火災予防条例（例）別表第3関係）。

### 第3 施行期日

施行期日は、平成28年4月1日としたこと（附則関係）。

(連絡先)

消防庁予防課

齋藤、岡、境

T E L 03-5253-7523

F A X 03-5253-7533

○総務省令第九十三号

消防法施行令（昭和三十六年政令第三十七号）第五条第一項第一号及び第五条の二第一項第一号の規定に基づき、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十七年十一月十三日

総務大臣 山本 早苗

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令（平成十四年総務省令第二十四号）の一部を次のように改正する。

別表第一及び別表第二を次のように改める。

別表第一（第五条、第二十条関係）

対象火気設備等又は対象火気器具等の種別	入	カ	離			距離 (cm)	備考	
			上 方	側 方	前 方			後 方
開放炉	—	—	使用温度が $\geq 800^{\circ}\text{C}$ 以上のもの	250	200	300	200	
			使用温度が $\geq 300^{\circ}\text{C}$ 以上 $800^{\circ}\text{C}$ 未満のもの	150	150	200	150	
			使用温度が $\geq 300^{\circ}\text{C}$ 未満のもの	100	100	100	100	
炉	—	—	使用温度が $\geq 800^{\circ}\text{C}$ 以上のもの	250	200	300	200	
			使用温度が $\geq 300^{\circ}\text{C}$ 以上 $800^{\circ}\text{C}$ 未満のもの	150	100	200	100	
開放炉以外	—	—	—	150	100	200	100	

		のもの		使用温度が300°C未満のもの							
不燃以外 気体燃料 ふろがま	半密閉式	浴室外設置	外がまでバーナー取り出し口のあるもの	21kW以下	ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下	—	15	60	15	—	
				21kW以下	ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下	—	15	60	15		
				21kW以下	ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下	—	15	60	15		
		浴室内設置	内がま	21kW以下	ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては42kW以下	—	15	60	—		
				21kW以下	ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては42kW以下	—	15	60	—		
				21kW以下	ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては42kW以下	—	15	60	—		
	密閉式	浴室外設置	外がまでバーナー取り出し口のないもの	21kW以下	ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下	—	15	60	15		
				21kW以下	ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下	—	15	60	15		
				21kW以下	ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下	—	15	60	15		
		浴室内設置	内がま	21kW以下	ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては42kW以下	—	15	60	—		
				21kW以下	ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては42kW以下	—	15	60	—		
				21kW以下	ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては42kW以下	—	15	60	—		

注：浴槽との距離距離は0cmとするが、合成樹脂浴槽（ポリプロピレン浴槽等）の場合は2cmとする。

不燃	半密閉式	浴室外設置	外がまでバーナー取り出し口のないもの	21kW以下	【ふる用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふる用バーナーが21kW以下】	—	4.5	—	4.5		
			外がまでバーナー取り出し口のあるもの	21kW以下	【ふる用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふる用バーナーが21kW以下】	—	4.5	—	4.5		
	密閉式		内がま	21kW以下	【ふる用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふる用バーナーが21kW以下】	—	—	—	—		
			屋外用	21kW以下	【ふる用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふる用バーナーが21kW以下】	30	4.5	—	4.5		
	液体燃料	不燃以外			39kW以下		60	15	15	15	
					39kW以下		50	5	—	5	
	気体燃料	不燃以外・不燃	上記に分類されないもの		—		60	15	60	15	
				半密閉式	19kW以下		4.5	4.5	60	4.5	
				半密閉式・密閉式							
				強制対流型							
燃	半密閉式		温風を前方向に吹き出すもの	26kW以下 26kWを超え70kW以下		100 100	15 15	150 注1	15 15		

注1：風道を使用するものにあつては15cmとする。  
注2：ダクト接続型以外の場合にあつては100cmとする。

房機	液体燃料	以外	温風を全周方向に吹き出すもの	26kW以下	100	150	150	150	150	150	注：機器本体上方の側方又は後方の離隔距離を示す。
厨房設備	気体燃料	不燃以外	開放式	温風を全周方向に吹き出すもの	26kW以下	100	150	150	150	150	
				強制排気型	26kW以下	60	10	100	10		
				強制対流型	温風を前方向に吹き出すもの	70kW以下	80	5	—	5	
					温風を全周方向に吹き出すもの	26kW以下	80	150	—	150	
				密閉式	強制排気型	26kW以下	50	5	—	5	
					強制対流型	26kW以下	50	5	—	5	
		上記に分類されないもの	不燃以外	開放式	組込型こんろ・グリル付こんろ・グリドル付こんろ、キヤビネット型こんろ・グリル付こんろ	14kW以下	100	15 注	15	15 注	
					据置型レンジ	21kW以下	100	15 注	15	15 注	
					組込型こんろ・グリル付こんろ・グリドル付こんろ、キヤビネット型こんろ・グリル付こんろ	14kW以下	80	0	—	0	
					据置型レンジ	21kW以下	80	0	—	0	
					使用温度が300℃以上のもの	—	250	200	300	200	
					使用温度が300℃以上800℃未満のもの	—	150	100	200	100	
上記に分類されないもの	不燃	開放式	使用温度が300℃未満のもの	—	100	50	100	50			
			フードを付けない場合	7kW以下	40	4.5	4.5	4.5			
			フードを付ける場合	7kW以下	15	4.5	4.5	4.5			
			12kWを超え42kW以下	—	15	15	15	15			
			12kW以下	—	4.5	4.5	4.5	4.5			
			42kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5				
		半密閉式	フードを付けない場合	42kW以下	60	15	15	15			
			フードを付ける場合	42kW以下	15	15	15	15			
			フードを付けない場合	7kW以下	30	4.5	—	4.5			
			フードを付ける場合	7kW以下	10	4.5	—	4.5			
			開放式	7kW以下	10	4.5	—	4.5			
			フードを付ける場合	7kW以下	10	4.5	—	4.5			

ラ	燃	不燃以外	半密閉式	42kW以下	—	4.5	—	4.5		
			密閉式	42kW以下	4.5	4.5	—	4.5		
	液体燃	不燃以外	屋外用	フードを付けない場合	42kW以下	30	4.5	—	4.5	
			フードを付ける場合	42kW以下	10	4.5	—	4.5		
	燃	不燃	不燃以外	上記に分類されないもの	12kWを超え70kW以下	60	15	15	15	
					12kW以下	40	4.5	15	4.5	
					12kWを超え70kW以下	50	5	—	5	
					12kW以下	20	1.5	—	1.5	
					23kWを超える	120	45	150	45	
					23kW以下	120	30	100	30	
スト	燃	不燃以外	開放式	7kW以下	30	60	100	4.5		
			半密閉式・密閉式	19kW以下	60	4.5	4.5 注	4.5		
	液体燃	不燃以外	開放式	壁掛け型、つり下げ型	7kW以下	15	15	80	4.5	
			半密閉式・密閉式	19kW以下	60	4.5	4.5 注	4.5		
	燃	不燃	半密閉式	自然対流型	機器の全周から熱を放散するもの	39kW以下	150	100	100	
					機器の上方又は前方に熱を放散するもの	39kW以下	150	15	100	15
					機器の全周から熱を放散するもの	39kW以下	120	100	—	100
					機器の上方又は前方に熱を放散するもの	39kW以下	120	5	—	5
	ラ	燃	不燃以外	開放式	—	150	100	150	100	
				半密閉式	—	150	100	150	100	
液体燃		不燃以外	開放式	衣類乾燥機	5.8kW以下	15	4.5	4.5	4.5	
			半密閉式	衣類乾燥機	5.8kW以下	15	4.5	4.5	4.5	
燃		不燃	不燃以外	上記に分類されないもの	内部容積が1立方メートル以上のもの	—	100	50	100	50
					内部容積が1立方メートル未満のもの	—	50	30	50	30
					フードを付けない場合	7kW以下	40	4.5	4.5	4.5
					フードを付ける場合	7kW以下	15	4.5	4.5	4.5
					常圧貯蔵型	—	—	—	—	—
					開放式	—	—	—	—	—

注：熱対流方向が一方方向に集中する場合において160cmとする。

簡易湯沸設備	気体燃料	不燃以外	瞬間型	フードを付けない場合		フードを付ける場合		4.5	4.5	4.5	4.5			
				12kW以下	12kW以下	15	4.5					4.5	4.5	
給湯湯沸設備	気体燃料	不燃以外	半密閉式	瞬間型	フードを付けない場合	12kW以下	15	4.5	4.5	4.5	4.5			
						12kW以下	—	4.5	4.5	4.5	4.5			
						常圧貯蔵型	12kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5			
							瞬間型	—	0	—	0			
						開放式	瞬間型	フードを付けない場合	12kW以下	60	15	15	15	
									12kW以下	15	15	15	15	
			7kW以下	30	4.5				—	4.5				
			フードを付ける場合	10	4.5				—	4.5				
			フードを付けない場合	30	4.5				—	4.5				
			フードを付ける場合	10	4.5				—	4.5				
			半密閉式	瞬間型	フードを付けない場合	12kW以下	—	4.5	—	4.5				
						12kW以下	4.5	4.5	—	4.5				
		常圧貯蔵型				12kW以下	—	0	—	0				
						瞬間型	—	4.5	—	4.5				
		密閉式				瞬間型	フードを付けない場合	12kW以下	—	—	—	—		
								12kW以下	4.5	4.5	—	4.5		
		不燃	気体燃料	半密閉式	瞬間型	フードを付けない場合	12kW以下	40	4.5	4.5	4.5	4.5		
							12kW以下	15	4.5	4.5	4.5	4.5		
							常圧貯蔵型	12kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5		
								瞬間型	—	0	—	0		
							開放式	瞬間型	フードを付けない場合	12kW以下	60	15	15	15
										12kW以下	15	15	15	15
				7kW以下	30	4.5				—	4.5			
				フードを付ける場合	10	4.5				—	4.5			
フードを付けない場合	30			4.5	—	4.5								
フードを付ける場合	10			4.5	—	4.5								
半密閉式	瞬間型			フードを付けない場合	12kW以下	—	1.5	—	1.5					
					12kW以下	20	1.5	—	1.5					
		常圧貯蔵型	12kW以下		—	15	15	15						
			瞬間型		—	15	15	15						
		密閉式	瞬間型		フードを付けない場合	12kW以下	—	4.5	4.5	4.5				
						12kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5				
不燃	液体燃料	半密閉式	瞬間型	フードを付けない場合	12kWを超え42kW以下	—	—	—	—	—				
					12kWを超え70kW以下	—	15	15	15					
					常圧貯蔵型	12kWを超え42kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5				
						瞬間型	—	0	—	0				
					開放式	瞬間型	フードを付けない場合	12kWを超え70kW以下	60	15	15	15		
								12kWを超え42kW以下	15	15	15	15		
		フードを付ける場合	15	15				15	15					
		フードを付けない場合	60	15				15	15					
		フードを付ける場合	15	15				15	15					
		フードを付けない場合	15	15				15	15					
		半密閉式	瞬間型	フードを付けない場合	12kWを超え42kW以下	—	4.5	—	4.5					
					12kWを超え70kW以下	—	4.5	—	4.5					
常圧貯蔵型	12kWを超え42kW以下				4.5	4.5	—	4.5						
	瞬間型				—	0	—	0						
密閉式	瞬間型				フードを付けない場合	12kWを超え70kW以下	—	4.5	—	4.5				
						12kWを超え42kW以下	4.5	4.5	—	4.5				
開放式	瞬間型	フードを付けない場合	12kWを超え70kW以下	—	0	—	0							
			12kWを超え42kW以下	4.5	4.5	—	4.5							
			フードを付ける場合	30	4.5	—	4.5							
			フードを付けない場合	10	4.5	—	4.5							
			フードを付ける場合	10	4.5	—	4.5							
			フードを付けない場合	30	4.5	—	4.5							



液体	不燃以外	フードを付ける場合	12kWを超え70kW以下	10	4.5	—	4.5				
			12kWを超え70kW以下	60	15	15	15				
燃	不燃	上記に分類されないもの	12kWを超え70kW以下	50	5	—	5				
			—	60	15	60	15				
移動式ストーブ	不燃以外	開放式	バーナーが露出	7kW以下	100	30	100	4.5			
			バーナーが隠ぺい	7kW以下	100	100	100	100			
			バーナーが露出	7kW以下	100	4.5	4.5	4.5			
			バーナーが隠ぺい	7kW以下	4.5	4.5	60	4.5			
			全周放射型	7kW以下	80	15	80	4.5			
			前方放射型	7kW以下	80	80	80	4.5			
	不燃	開放式	バーナーが隠ぺい	全周放射型	7kW以下	80	80	80			
				自然対流型	7kW以下	80	4.5	4.5			
				強制対流型	7kW以下	4.5	4.5	60			
				放射型	7kW以下	100	50	100	20		
				自然対流型	7kWを超え12kW以下	150	100	100	100		
				7kW以下	100	50	50	50			
液体燃料	不燃以外	開放式	強制対流型	温風を前方方向に吹き出すもの	7kWを超え12kW以下	100	150	150			
				温風を全周方向に吹き出すもの	7kW以下	100	100	100			
			放射型	7kW以下	80	30	—	5			
				7kWを超え12kW以下	120	100	—	100			
			自然対流型	7kW以下	80	30	—	30			
				7kWを超え12kW以下	80	5	—	5			
	不燃	開放式	強制対流型	温風を前方方向に吹き出すもの	7kWを超え12kW以下	80	150	150			
				温風を全周方向に吹き出すもの	7kW以下	80	100	100			
				—	100	50	注2	50	注2		
				卓上型こんろ(1口)	5.8kW以下	100	15	15	15		
				卓上型こんろ(2口以上)・グリル付こんろ・グリドル付こんろ	14kW以下	100	15	注	15	15	注
				加熱部が開放	7kW以下	100	15	15	15		
不燃以外	開放式	バーナーが露出	卓上型オーブン・グリル(フードを付けない場合)	7kW以下	50	4.5	4.5	4.5			
			—	—	—	—	—				

注1：熱対流方向が一方方向に集中する場合にあっては60cmとする。  
注2：方向性を有するものにあつては100cmとする。

注：機器本体上方の側方又は後方の離隔距離を示す。

移動式こんろ		液体燃料		不燃		可燃		ガス		液体燃料		固体燃料																															
外	バーナーが隠ぺい	加熱部が隠ぺい	卓上型オーブン・グリル(フートを付ける場合)	炊飯器(炊飯容量4リットル以下)	4.7kW以下	30	10	10	10	10	15	4.5	4.5																														
														バーナーが露出	加熱部が開放	卓上型グリル	卓上型オーブン・グリル(フートを付けない場合)	7kW以下	80	0	—	0	0																				
																								バーナーが隠ぺい	加熱部が隠ぺい	卓上型オーブン・グリル(フートを付ける場合)	7kW以下	10	4.5	—	4.5												
																																卓上型こんろ(1口)	5.8kW以下	80	0	—	0						
																																						卓上型こんろ(2口以上)・グリル付こんろ・グリドル付こんろ	14kW以下	80	0	—	0
	卓上型オーブン・グリル(フートを付ける場合)	4.7kW以下	15	4.5	—	4.5																																					
							炊飯器(炊飯容量4リットル以下)	—	15	4.5																																	
											圧力調理器(内容積10リットル以下)	—	100	15																													
															不燃以外	6kW以下	100	15																									
																			不燃	6kW以下	80	0	—	0																			
																									固体燃料	—	100	30	30	30													

備考1 「気体燃料」、「液体燃料」及び「固体燃料」は、それぞれ、気体燃料を使用するもの、液体燃料を使用するもの及び固体燃料を使用するものをいう。

2 「不燃以外」欄は、対象火気設備等又は対象火気器具等から不燃材料以外の材料による仕上げ若しくはこれに類似する仕上げをした建築物等の部分又は可燃性の物品までの距離をいう。

3 「不燃」欄は、対象火気設備等又は対象火気器具等から不燃材料で有効に仕上げをした建築物等の部分又は防熱板までの距離をいう。

別表第二（第五条、第二十条関係）

対象火気設備等又は対象火気器具等の種別		入	力	離				距		備考
燃	以外			上	側	前	後	方	方	
電気温風機	不燃	2kW以下	2kW以下	4.5注	4.5注	4.5注	4.5注	4.5注	注：温風の吹き出し方向にあっては60cmとする。	
				0注	0注	—注	0注	0注		
電気調理用機器	不燃以外	電気こんろ、電気レンジ、電磁誘導加熱式調理器（こんろ形態のものに限る。）	こんろ部分の全部又は一部が電磁誘導加熱式調理器でないもの	4.8kW以下（1口当たり2kWを超え3kW以下）	100	2	2	2	2	注1：機器本体上方の側方又は後方の離隔距離（こんろ部分）が電磁誘導加熱式調理器でない場合における発熱体の外周からの距離を示す。
					—	20注1	—	20注1	—	
					—	10注2	—	10注2	—	
					100	2	2	2	2	
					—	15注1	—	15注1	—	
					—	10注2	—	10注2	—	
	不燃	電気こんろ、電気レンジ、電磁誘導加熱式調理器（こんろ形態のものに限る。）	こんろ部分の全部又は一部が電磁誘導加熱式調理器でないもの	4.8kW以下（1口当たり1kW以下）	100	2	2	2	2	注2：機器本体上方の側方又は後方の離隔距離（こんろ部分）が電磁誘導加熱式調理器の場合における発熱体の外周からの距離を示す。
					—	10注1	—	10注1	—	
					—	10注2	—	10注2	—	
					100	2	2	2	2	
					—	10注1	—	10注1	—	
					—	10注2	—	10注2	—	
電気天火	不燃以外	電熱装置を有するもの	2kW以下	10	4.5注	4.5注	4.5注	4.5注	注：排気口面にあつては10cmとする。	
				10	4.5注	—	4.5注	4.5注		
				10	4.5注	4.5注	4.5注	4.5注		
電子レンジ	不燃	電熱装置を有するもの	2kW以下	10	4.5注	—	4.5注	4.5注	注：排気口面にあつては10cmとする。	
				10	4.5注	—	4.5注	4.5注		
				10	4.5注	—	4.5注	4.5注		
	不燃以外	電熱装置を有するもの	2kW以下	100	30	100	100	4.5		
				100	100	100	100	4.5		
				100	100	100	100	4.5		
電気ストーブ （壁取付式及び天井取付式のものを除く。）	不燃	全周放射型	2kW以下	100	4.5	4.5	4.5	注：排気口面にあつては10cmとする。		
				80	15	—	4.5		4.5	
				80	80	—	80		80	
	不燃以外	全周放射型	2kW以下	80	0	—	0		注：排気口面にあつては10cmとする。	
				2kW以下	0	—	0			
				2kW以下	0	—	0			
電気乾燥器	不燃以外	食器乾燥器	1kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5	注：排気口面にあつては10cmとする。		
				0	0	—	0		0	

電気乾燥機	不燃以外	衣類乾燥機、食器乾燥機、食器洗い乾燥機	3kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5	注1：前面に排気口を有する機器にあつては0cmとする。 注2：排気口面にあつては4.5cmとする。
	不燃	衣類乾燥機、食器乾燥機、食器洗い乾燥機	3kW以下	4.5注1	0注2	—注2	0注2	
電気温水器	不燃以外	温度過昇防止装置を有するもの	10kW以下	4.5	0	0	0	
	不燃	温度過昇防止装置を有するもの	10kW以下	0	0	—	0	

備考1 「不燃以外」欄は、対象火気設備等又は対象火気器具等から不燃材料以外の材料による仕上げ若しくはこれに類似する仕上げをした建築物等の部分又は可燃性の物品までの距離をいう。

2 「不燃」欄は、対象火気設備等又は対象火気器具等から不燃材料で有効に仕上げをした建築物等の部分又は防熱板までの距離をいう。

## 附 則

この省令は、平成二十八年四月一日から施行する。

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令  
 新旧対照表

○ 対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令（平成十四年総務省  
 令第二十四号）  
 （傍線部分は改正部分）

改 正 案

現 行

別表第一（第五条、第二十条関係）		別表第一（第五条、第二十条関係）					別表第一（第五条、第二十条関係）					
対象火気設備等又は 対象火気器具等の種別	入	力	離 隔 距		備 考	対象火気設備等又は 対象火気器具等の種別	入	力	離 隔 距		備 考	
			上 方	側 方					前 方	後 方		上 方
開放炉	—	—	250	200	300	200	—	—	250	200	300	200
			150	150	200	150			150	150	200	150
開放炉以外	—	—	250	200	300	200	—	—	250	200	300	200
			150	100	200	100			150	100	200	100
炉	—	—	100	100	100	100	—	—	100	50	100	50
			100	50	100	100			100	50	100	50

注：浴槽との距離は0cmとするが、合成樹脂浴槽（ポリプロピレン浴槽等）の場合は2cmとする。

の	外がままでバーナー取り出し口のないもの	21kW以下	ふろ用以外のバーナーをもちつものにあつては42kW以下	—	15	15	15
	内がま	21kW以下	ふろ用以外のバーナーをもちつものにあつては42kW以下	—	—	60	—
の	外がままでバーナー取り出し口のないもの	21kW以下	ふろ用以外のバーナーをもちつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下	—	15	60	15
	内がま	21kW以下	ふろ用以外のバーナーをもちつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下	—	15	60	—

半密閉式  
不燃以外

注1：浴槽との距離は0cmとするが、合成樹脂浴槽（ポリプロピレン浴槽等）の場合は2cmとする。

の	外がままでバーナー取り出し口のないもの	21kW以下	ふろ用以外のバーナーをもちつものにあつては42kW以下	—	15	15	15
	内がま	21kW以下	ふろ用以外のバーナーをもちつものにあつては42kW以下	—	—	60	—
の	外がままでバーナー取り出し口のないもの	21kW以下	ふろ用以外のバーナーをもちつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下	—	15	60	15
	内がま	21kW以下	ふろ用以外のバーナーをもちつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下	—	15	60	—

半密閉式  
不燃以外



不燃	浴室外設置	バーナー取り出し口のあるもの	21kW以下	ては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下	—	4.5	—	4.5
		内がま	21kW以下	ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下	—	—	—	—
	密閉式		21kW以下	ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下	—	2 注	—	2
			屋外用	21kW以下	ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下	30	4.5	—
液体燃料	不燃以外		39kW以下		60	15	15	15
液体燃料	不燃		39kW以下		50	5	—	5
		上記に分類されないもの	—		60	15	60	15

不燃	浴室外設置	バーナー取り出し口のあるもの	21kW以下	ては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下	—	4.5	—	4.5
		内がま	21kW以下	ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下	—	—	—	—
	密閉式		21kW以下	ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下	—	2 注1	—	2
			屋外用	21kW以下	ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下	30	4.5	—
液体燃料	不燃以外		39kW以下		60	15	15	15
液体燃料	不燃		39kW以下		50	5	—	5
		上記に分類されないもの	—		60	15	60	15



温風暖房機 液体燃料	不燃以外	半密閉式	強制対流型	温風を前方に吹き出すもの	26kW以下	100	15	150	15	注1： 風道を使用するものにあっては15cmとする。 注2：ダクト接続以外の場合にあっては100cmとする。
				26kWを超え70kW以下	100	15	100	15		
				26kW以下	100	150	150	150		
		半密閉式	強制対流型	温風を前方に吹き出すもの	26kW以下	60	10	100	10	
				26kW以下	60	10	100	10		
				26kW以下	60	10	100	10		
	密閉式	強制対流型	温風を前方に吹き出すもの	70kW以下	80	5	—	5		
			26kW以下	80	150	—	150			
			26kW以下	50	5	—	5			
	密閉式	強制対流型	温風を前方に吹き出すもの	26kW以下	50	5	—	5		
			26kW以下	50	5	—	5			
			26kW以下	50	5	—	5			
上記に分類されないもの				—	100	60	注2	60	60	

温風暖房機 液体燃料	不燃以外	半密閉式	強制対流型	温風を前方に吹き出すもの	26kW以下	100	15	150	15	注2： 風道を使用するものにあっては15cmとする。 注3：ダクト接続以外の場
				26kWを超え70kW以下	100	15	100	15		
				26kW以下	100	150	150	150		
		半密閉式	強制対流型	温風を前方に吹き出すもの	26kW以下	60	10	100	10	
				26kW以下	60	10	100	10		
				26kW以下	60	10	100	10		
	密閉式	強制対流型	温風を前方に吹き出すもの	70kW以下	80	5	—	5		
			26kW以下	80	150	—	150			
			26kW以下	50	5	—	5			
	密閉式	強制対流型	温風を前方に吹き出すもの	26kW以下	50	5	—	5		
			26kW以下	50	5	—	5			
			26kW以下	50	5	—	5			
上記に分類されないもの				—	100	60	注3	60	60	

合にあつては100cmとす。

注4：機器本体上方の側方又は後の距離を示す。

側方又は後の距離を示す。	開放式	不燃以外	据置型 レンジ	ドロップ アイソ 式こん ろ、キ ヤビネ ット型 グリル 付こん ろ	14kW以下	100	15 注4	15	15 注4
				据置型 レンジ	21kW以下	100	15 注4	15	15 注4
	開放式	不燃	据置型 レンジ	ドロップ アイソ 式こん ろ、キ ヤビネ ット型 グリル 付こん ろ	14kW以下	80	0	—	0
				据置型 レンジ	21kW以下	80	0	—	0
厨房設備			使用温度が800℃以上のもの						
気体燃料									

側方又は後の距離を示す。	開放式	不燃以外	据置型 レンジ	こんろ・ グリル 付こん ろ、キ ヤビ ネット 型こん ろ・グ リル付 こんろ ・グリ ドル付 こんろ	14kW以下	100	15 注	15	15 注
				据置型 レンジ	21kW以下	100	15 注	15	15 注
	開放式	不燃	据置型 レンジ	組込型 こんろ ・グリ ル付こ んろ・ グリド ル付こ んろ、 キヤビ ネット 型こん ろ・グ リル付 こんろ ・グリ ドル付 こんろ	14kW以下	80	0	—	0
				据置型 レンジ	21kW以下	80	0	—	0
厨房設備			使用温度が800℃以上のもの						
気体燃料									

上記に分類されないもの	使用温度が300℃以上800℃未満のもの	—	150	100	200	100		
	使用温度が300℃未満のもの	—	100	50	100	50		
	使用温度が300℃未満のもの	—	100	50	100	50		
気体燃料 ボイラー	開放式	フートを付けない場合	7kW以下	40	4.5	4.5	4.5	
		フートを付ける場合	7kW以下	15	4.5	4.5	4.5	
	不燃以外	半密閉式	12kWを超え42kW以下	—	15	15	15	
			12kW以下	—	4.5	4.5	4.5	
	開放式	フートを付けない場合	42kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5	
		フートを付ける場合	42kW以下	60	15	15	15	
	開放式	フートを付けない場合	42kW以下	15	15	15	15	
		フートを付ける場合	42kW以下	15	15	15	15	
	不燃以外	開放式	フートを付けない場合	7kW以下	30	4.5	—	4.5
			フートを付ける場合	7kW以下	10	4.5	—	4.5
	不燃以外	半密閉式	42kW以下	—	4.5	—	4.5	
			42kW以下	—	4.5	—	4.5	
開放式	フートを付けない場合	42kW以下	30	4.5	—	4.5		
	フートを付ける場合	42kW以下	10	4.5	—	4.5		

上記に分類されないもの	使用温度が300℃以上800℃未満のもの	—	150	100	200	100		
	使用温度が300℃未満のもの	—	100	50	100	50		
	使用温度が300℃未満のもの	—	100	50	100	50		
気体燃料 ボイラー	開放式	フートを付けない場合	7kW以下	40	4.5	4.5	4.5	
		フートを付ける場合	7kW以下	15	4.5	4.5	4.5	
	不燃以外	半密閉式	12kWを超え42kW以下	—	15	15	15	
			12kW以下	—	4.5	4.5	4.5	
	開放式	フートを付けない場合	42kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5	
		フートを付ける場合	42kW以下	60	15	15	15	
	開放式	フートを付けない場合	42kW以下	15	15	15	15	
		フートを付ける場合	42kW以下	15	15	15	15	
	不燃以外	開放式	フートを付けない場合	7kW以下	30	4.5	—	4.5
			フートを付ける場合	7kW以下	10	4.5	—	4.5
	不燃以外	半密閉式	42kW以下	—	4.5	—	4.5	
			42kW以下	—	4.5	—	4.5	
開放式	フートを付けない場合	42kW以下	30	4.5	—	4.5		
	フートを付ける場合	42kW以下	10	4.5	—	4.5		

液体燃料	不燃以外	12kWを超え70kW以下						
		12kW以下	40	15	15	15	4.5	
		12kWを超え70kW以下	50	5	—	—	5	
液体燃料	不燃	12kW以下						
		20	1.5	—	—	1.5	—	
		23kWを超える	120	45	150	45	—	
上記に分類されないもの		23kW以下	120	30	100	30	4.5	
気体燃料	不燃以外	開放式	壁掛け型、つり下げ型	7kW以下	30	60	100	4.5
			自然対流型	19kW以下	60	4.5	4.5	4.5
			壁掛け型、つり下げ型	7kW以下	15	15	80	4.5
		半密閉式	自然対流型	19kW以下	60	4.5	4.5	4.5
			機器の全周から熱を放散するもの	39kW以下	150	100	100	100
			自然対流型	39kW以下	150	15	100	15
	不燃以外	開放式	壁掛け型、つり下げ型	7kW以下	30	60	100	4.5
			自然対流型	19kW以下	60	4.5	4.5	4.5
			壁掛け型、つり下げ型	7kW以下	15	15	80	4.5
		半密閉式	自然対流型	19kW以下	60	4.5	4.5	4.5
			機器の全周から熱を放散するもの	39kW以下	150	100	100	100
			自然対流型	39kW以下	150	15	100	15

注：熱対流方向が一方に集中する場合には60cmとする。

液体燃料	不燃以外	12kWを超え70kW以下						
		12kW以下	40	15	15	15	4.5	
		12kWを超え70kW以下	50	5	—	—	5	
液体燃料	不燃	12kW以下						
		20	1.5	—	—	1.5	—	
		23kWを超える	120	45	150	45	—	
上記に分類されないもの		23kW以下	120	30	100	30	4.5	
気体燃料	不燃以外	開放式	壁掛け型、つり下げ型	7kW以下	30	60	100	4.5
			自然対流型	19kW以下	60	4.5	4.5	4.5
			壁掛け型、つり下げ型	7kW以下	15	15	80	4.5
		半密閉式	自然対流型	19kW以下	60	4.5	4.5	4.5
			機器の全周から熱を放散するもの	39kW以下	150	100	100	100
			自然対流型	39kW以下	150	15	100	15

注5：熱対流方向が一方に集中する場合には60cmとする。

料	燃 不燃	半密閉式	自然対流型	周から熱を放散するもの 機器の上 方又は前 方に熱を 放散する もの	上記に分類されないもの					
					39kW以下	120	100	—	100	100
乾 燥 設 備	燃 不燃	開 放 式	衣類乾燥機	衣類乾燥機	5.8kW以下	15	4.5	—	4.5	4.5
					内部容積が1立方メートル以上のもの	100	50	100	50	50
					内部容積が1立方メートル未満のもの	50	30	50	30	30
燃 不燃	開 放 式	常圧貯蔵型	フードを付ける場合	フードを付ける場合	7kW以下	40	4.5	4.5	4.5	4.5
				フードを付ける場合	7kW以下	15	4.5	4.5	4.5	4.5
				フードを付ける場合	12kW以下	40	4.5	4.5	4.5	4.5
		瞬閉型	フードを付ける場合	フードを付ける場合	12kW以下	15	4.5	4.5	4.5	4.5
				フードを付ける場合	12kW以下	—	4.5	4.5	4.5	4.5
				フードを付ける場合	12kW以下	—	4.5	4.5	4.5	4.5

料	燃 不燃	半密閉式	自然対流型	周から熱を放散するもの 機器の上 方又は前 方に熱を 放散する もの	上記に分類されないもの					
					39kW以下	120	100	—	100	100
乾 燥 設 備	燃 不燃	開 放 式	衣類乾燥機	衣類乾燥機	5.8kW以下	15	4.5	—	4.5	4.5
					内部容積が1立方メートル以上のもの	100	50	100	50	50
					内部容積が1立方メートル未満のもの	50	30	50	30	30
燃 不燃	開 放 式	常圧貯蔵型	フードを付ける場合	フードを付ける場合	7kW以下	40	4.5	4.5	4.5	4.5
				フードを付ける場合	7kW以下	15	4.5	4.5	4.5	4.5
				フードを付ける場合	12kW以下	40	4.5	4.5	4.5	4.5
		瞬閉型	フードを付ける場合	フードを付ける場合	12kW以下	15	4.5	4.5	4.5	4.5
				フードを付ける場合	12kW以下	—	4.5	4.5	4.5	4.5
				フードを付ける場合	12kW以下	—	4.5	4.5	4.5	4.5

簡易湯沸設備		簡易湯沸設備									
燃料	液体 不燃	密閉式 瞬間型	密閉式 瞬間型	12kW以下	4.5	0	4.5	—	4.5	0	4.5
気体燃料	屋外用	常圧貯蔵型	瞬間型	12kW以下	—	0	4.5	—	4.5	0	4.5
				7kW以下	30	4.5	—	4.5	—	4.5	
				12kW以下	60	15	15	15			
		常圧貯蔵型	瞬間型	12kW以下	15	15	15	15			
				7kW以下	10	4.5	—	4.5	—	4.5	
				12kW以下	30	4.5	—	4.5	—	4.5	
	開放式	瞬間型	瞬間型	12kW以下	10	4.5	—	4.5	—	4.5	
				7kW以下	30	4.5	—	4.5	—	4.5	
				12kW以下	10	4.5	—	4.5	—	4.5	
		半密閉式	常圧貯蔵型	瞬間型	12kW以下	—	4.5	—	4.5	—	4.5
					7kW以下	4.5	4.5	—	4.5	—	4.5
					12kW以下	—	0	—	0	4.5	
液体燃料	不燃以外	瞬間型	瞬間型	12kW以下	4.5	4.5	—	4.5	—	4.5	
				7kW以下	30	4.5	—	4.5	—	4.5	
				12kW以下	10	4.5	—	4.5	—	4.5	
	不燃	瞬間型	瞬間型	12kW以下	20	1.5	—	1.5	—	1.5	
				7kW以下	40	4.5	15	4.5	15	4.5	
				12kW以下	15	1.5	15	1.5	15		

簡易湯沸設備		簡易湯沸設備									
燃料	液体 不燃	密閉式 瞬間型	密閉式 瞬間型	12kW以下	4.5	0	4.5	—	4.5	0	4.5
気体燃料	屋外用	常圧貯蔵型	瞬間型	12kW以下	—	0	4.5	—	4.5	0	4.5
				7kW以下	30	4.5	—	4.5	—	4.5	
				12kW以下	60	15	15	15			
		常圧貯蔵型	瞬間型	瞬間型	12kW以下	15	15	15	15		
					7kW以下	10	4.5	—	4.5	—	4.5
					12kW以下	30	4.5	—	4.5	—	4.5
	開放式	瞬間型	瞬間型	12kW以下	10	4.5	—	4.5	—	4.5	
				7kW以下	30	4.5	—	4.5	—	4.5	
				12kW以下	10	4.5	—	4.5	—	4.5	
		半密閉式	常圧貯蔵型	瞬間型	12kW以下	—	4.5	—	4.5	—	4.5
					7kW以下	4.5	4.5	—	4.5	—	4.5
					12kW以下	—	0	—	0	4.5	
液体燃料	不燃以外	瞬間型	瞬間型	12kW以下	4.5	4.5	—	4.5	—	4.5	
				7kW以下	30	4.5	—	4.5	—	4.5	
				12kW以下	10	4.5	—	4.5	—	4.5	
	不燃	瞬間型	瞬間型	12kW以下	20	1.5	—	1.5	—	1.5	
				7kW以下	40	4.5	15	4.5	15	4.5	
				12kW以下	15	1.5	15	1.5	15		



液体燃料 不燃	不燃以外	合						
		12kWを超え70kW以下	60	15	15	15		
液体燃料	不燃	12kWを超え70kW以下	50	5	—	5		
上記に分類されないもの		—	60	15	60	15		
液体燃料 不燃以外	不燃以外	開放式	開放式が隠れい	開放式が露出	開放式が隠れい	開放式が露出		
		開放式が隠れい	開放式が露出	開放式が隠れい	開放式が露出			
	不燃以外	開放式が隠れい	開放式が露出	開放式が隠れい	開放式が露出			
	不燃以外	開放式が隠れい	開放式が露出	開放式が隠れい	開放式が露出			
	開放式	開放式が隠れい	開放式が露出	開放式が隠れい	開放式が露出	開放式が隠れい	開放式が露出	
		開放式が露出	開放式が隠れい	開放式が露出	開放式が隠れい	開放式が露出	開放式が隠れい	
		開放式が隠れい	開放式が露出	開放式が隠れい	開放式が露出	開放式が隠れい	開放式が露出	
		開放式が露出	開放式が隠れい	開放式が露出	開放式が隠れい	開放式が露出	開放式が隠れい	
移動式ストーブ		液体燃料	不燃以外	開放式	開放式が隠れい	開放式が露出	開放式が隠れい	開放式が露出
移動式ストーブ		液体燃料	不燃以外	開放式	開放式が隠れい	開放式が露出	開放式が隠れい	開放式が露出

注1：

熱対流方向が一方に集中する場において、は60cmとす。注2：

方向性を有するものにおいて、は100cmとする。

液体燃料 不燃	不燃以外	合						
		12kWを超え70kW以下	60	15	15	15		
液体燃料	不燃	12kWを超え70kW以下	50	5	—	5		
上記に分類されないもの		—	60	15	60	15		
液体燃料 不燃以外	不燃以外	開放式	開放式が隠れい	開放式が露出	開放式が隠れい	開放式が露出		
		開放式が隠れい	開放式が露出	開放式が隠れい	開放式が露出			
	不燃以外	開放式が隠れい	開放式が露出	開放式が隠れい	開放式が露出			
	不燃以外	開放式が隠れい	開放式が露出	開放式が隠れい	開放式が露出			
	開放式	開放式が隠れい	開放式が露出	開放式が隠れい	開放式が露出	開放式が隠れい	開放式が露出	
		開放式が露出	開放式が隠れい	開放式が露出	開放式が隠れい	開放式が露出	開放式が隠れい	
		開放式が隠れい	開放式が露出	開放式が隠れい	開放式が露出	開放式が隠れい	開放式が露出	
		開放式が露出	開放式が隠れい	開放式が露出	開放式が隠れい	開放式が露出	開放式が隠れい	
移動式ストーブ		液体燃料	不燃以外	開放式	開放式が隠れい	開放式が露出	開放式が隠れい	開放式が露出
移動式ストーブ		液体燃料	不燃以外	開放式	開放式が隠れい	開放式が露出	開放式が隠れい	開放式が露出



燃	開放式	制 対 流 型	き出すも の 温風を全 周方向に 吹き出す もの	7kWを超え12kW以下		80		150		—		150	
				7kW以下		80		100		—		100	
				—		100		注2		注2		注2	
不燃 開放 式 以外	バー ナー が 露 出	加 熱 部 が 開 放	卓上型 こんろ (1 口)	5.8kW以下	100	15	15	15	15	15	50 注2	50 注2	50 注2
			卓上型 こんろ (2口 以上) ・グリ ル付こ んろ・ グリル 付こ んろ	14kW以下	100	15 注	15	15	15 注	15	50 注2	50 注2	50 注2
			卓上型 グリル	7kW以下	100	15	15	15	15	50 注2	50 注2	50 注2	
卓上型 オーブ ン・グ リル (フ ードを 付けない 場合)	卓上型 オーブ ン	7kW以下	50	4.5	4.5	4.5	4.5	50 注2	50 注2	50 注2	50 注2	50 注2	

注：機  
器本  
体上  
方の  
側方  
又は  
後方  
の離  
隔距  
離を  
示す。

燃	開放式	制 対 流 型	き出すも の 温風を全 周方向に 吹き出す もの	7kWを超え12kW以下		80		150		—		150	
				7kW以下		80		100		—		100	
				—		100		注6		注6		注6	
不燃 開放 式 以外	バー ナー が 露 出	加 熱 部 が 開 放	卓上型 こんろ (1 口)	5.8kW以下	100	15	15	15	15	15	50 注6	50 注6	50 注6
			卓上型 こんろ (2口 以上) ・グリ ル付こ んろ 型グリ ル付こ んろ	14kW以下	100	15 注4	15	15	15 注4	15	50 注6	50 注6	50 注6
			卓上型 グリル	7kW以下	100	15	15	15	15	50 注6	50 注6	50 注6	
卓上型 オーブ ン・グ リル (フ ードを 付けない 場合)	卓上型 オーブ ン	7kW以下	50	4.5	4.5	4.5	4.5	50 注6	50 注6	50 注6	50 注6	50 注6	

注6：  
方向  
性を  
有す  
るも  
のに  
あつ  
ては  
100  
cmと  
す  
る。

加熱部が隠れている場合		加熱部が隠れている場合		加熱部が開放	
ソング リル （ フード を付 ける 場 合）	7kW以下	15	4.5	4.5	4.5
炊飯器 （炊飯 容量4 リット ル以 下）	4.7kW以下	30	10	10	10
圧力調 理器（ 内容積 10リッ トル以 下）	—	30	10	10	10
卓上型 こんろ （1 口）	5.8kW以下	80	0	—	0
卓上型 こんろ （2口 以上） ・グリ ル付こ んろ・ グリド ル付こ んろ	14kW以下	80	0	—	0
加熱部が開放	卓上型 グリル	80	0	—	0

気体燃料  
調理器具

加熱部が隠れている場合		加熱部が隠れている場合		加熱部が開放	
ソング リル （ フード を付 ける 場 合）	7kW以下	15	4.5	4.5	4.5
炊飯器 （炊飯 容量4 リット ル以 下）	4.7kW以下	30	10	10	10
圧力調 理器（ 内容積 10リッ トル以 下）	—	30	10	10	10
卓上型 こんろ （1 口）	5.8kW以下	80	0	—	0
卓上型 こんろ （2口 以上） ・卓上 型グリ ル付こ んろ	14kW以下	80	0	—	0
加熱部が開放	卓上型 グリル	80	0	—	0

気体燃料  
調理器具

移動式 燃焼 燃料	不燃以外	6kW以下	100	15	15	15	15	
	不燃	6kW以下	80	0	—	0	0	
液体燃料								
固体燃料			100	30	30	30	30	

備考 1 「気体燃料」、「液体燃料」及び「固体燃料」は、それぞれ、気体燃料を使用するもの、液体燃料を使用するもの及び固体燃料を使用するものをいう。

2 「不燃以外」欄は、対象火気設備等又は対象火気器具等から不燃材料以外の材料による仕上げ若しくはこれに類似する仕上げをした建築物等の部分又は可燃性の物品までの距離をい

移動式 燃焼 燃料	不燃以外	6kW以下	100	15	15	15	15	
	不燃	6kW以下	80	0	—	0	0	
液体燃料								
固体燃料			100	30	30	30	30	

備考 1 「気体燃料」、「液体燃料」及び「固体燃料」は、それぞれ、気体燃料を使用するもの、液体燃料を使用するもの及び固体燃料を使用するものをいう。

2 「不燃以外」欄は、対象火気設備等又は対象火気器具等から不燃材料以外の材料による仕上げ若しくはこれに類似する仕上げをした建築物等の部分又は可燃性の物品までの距離をい

5。「不燃」欄は、対象火気設備等又は対象火気器具等から不燃材料で有効に仕上げをした建築物等の部分又は防熱板までの距離をいう。

別表第二（第五条、第二十条関係）

対象火気設備等又は対象火気器具等の種別	入	距離				備考	
		上方	側方	前方	後方		
電気温風機	不燃以外	2kW以下	4.5 注	4.5 注	4.5 注	4.5 注	注：温風の吹き出し方向にあっては60cmとする。
		2kW以下	0 注	0 注	— 注	0 注	
電気こんろ	不燃以外	4.8kW以下（1口当たり2kWを超え3kW以下）	100	20 注1	— 注2	20 注1	注1：機器本体上方の側方又は後方の距離（この部分が電磁誘導加熱器でない場合において発熱体の外周からの距離を示す。）
		4.8kW以下（1口当たり1kWを超え2kW以下）	100	15 注1	— 注2	15 注1	
		4.8kW以下（1口当たり1kWを超え2kW以下）	100	10 注2	— 注2	10 注2	
		4.8kW以下（1口当たり1kWを超え2kW以下）	100	2	— 注2	2	
		4.8kW以下（1口当たり1kWを超え2kW以下）	100	2	— 注2	2	
		4.8kW以下（1口当たり1kWを超え2kW以下）	100	2	— 注2	2	
		4.8kW以下（1口当たり1kWを超え2kW以下）	100	2	— 注2	2	
		4.8kW以下（1口当たり1kWを超え2kW以下）	100	2	— 注2	2	
		4.8kW以下（1口当たり1kWを超え2kW以下）	100	2	— 注2	2	
		4.8kW以下（1口当たり1kWを超え2kW以下）	100	2	— 注2	2	
		4.8kW以下（1口当たり1kWを超え2kW以下）	100	2	— 注2	2	
		4.8kW以下（1口当たり1kWを超え2kW以下）	100	2	— 注2	2	

5。「不燃」欄は、対象火気設備等又は対象火気器具等から不燃材料で有効に仕上げをした建築物等の部分又は防熱板までの距離をいう。

別表第二（第五条、第二十条関係）

対象火気設備等又は対象火気器具等の種別	入	距離				備考	
		上方	側方	前方	後方		
電気温風機	不燃以外	2kW以下	4.5 注1	4.5 注1	4.5 注1	4.5 注1	注1：温風の吹き出し方向にあっては60cmとする。
		2kW以下	0 注1	0 注1	— 注1	0 注1	
電気こんろ	不燃以外	4.8kW以下（1口当たり2kWを超え3kW以下）	100	20 注2	— 注2	20 注2	注2：機器本体上方の側方又は後方の距離（この部分が電磁誘導加熱器でない場合において発熱体の外周からの距離を示す。）
		4.8kW以下（1口当たり1kWを超え2kW以下）	100	15 注2	— 注2	15 注2	
		4.8kW以下（1口当たり1kWを超え2kW以下）	100	10 注2	— 注2	10 注2	
		4.8kW以下（1口当たり1kWを超え2kW以下）	100	2	— 注2	2	
		4.8kW以下（1口当たり1kWを超え2kW以下）	100	2	— 注2	2	
		4.8kW以下（1口当たり1kWを超え2kW以下）	100	2	— 注2	2	
		4.8kW以下（1口当たり1kWを超え2kW以下）	100	2	— 注2	2	
		4.8kW以下（1口当たり1kWを超え2kW以下）	100	2	— 注2	2	
		4.8kW以下（1口当たり1kWを超え2kW以下）	100	2	— 注2	2	
		4.8kW以下（1口当たり1kWを超え2kW以下）	100	2	— 注2	2	
		4.8kW以下（1口当たり1kWを超え2kW以下）	100	2	— 注2	2	
		4.8kW以下（1口当たり1kWを超え2kW以下）	100	2	— 注2	2	

電気天火	不燃 以外	電熱装置を有するもの	2kW以下	10	4.5 注	4.5 注	4.5 注	4.5 注	注：排気口面にあつては10cmとする。
			2kW以下	10	4.5 注	4.5 注	4.5 注		
電子レンジ	不燃	電熱装置を有するもの	2kW以下	10	4.5 注	—	4.5 注	4.5 注	側方又は後方の距離（こんろ部分が電磁誘導加熱式調理器の場合における発熱体の外周からの距離）を示す。
			4.8kW以下（10kW以下）	80	0 注1	—	0 注1		
			4.8kW以下（10kW以下）	—	0 注2	—	0 注2		
			5.8kW以下（10kW以下）	—	0 注2	—	0 注2		
電気ストーブ （壁取付式及び天井取付式のものを除く。）	不燃 以外	電熱装置を有するもの	2kW以下	100	30	100	4.5	側方又は後方の距離（こんろ部分が電磁誘導加熱式調理器の場合における発熱体の外周からの距離）を示す。	
			2kW以下	100	100	100			
			2kW以下	100	4.5	4.5			
			2kW以下	80	15	—	4.5		
電気乾燥器	不燃 以外	食品乾燥器	2kW以下	80	80	—	80	側方又は後方の距離（こんろ部分が電磁誘導加熱式調理器の場合における発熱体の外周からの距離）を示す。	
			1kW以下	4.5	—	4.5			

電気天火	不燃 以外	電熱装置を有するもの	2kW以下	10	4.5 注4	4.5 注4	4.5 注4	4.5 注4	注4：排気口面にあつては10cmとする。
			2kW以下	10	4.5 注4	—	4.5 注4		
電子レンジ	不燃	電熱装置を有するもの	2kW以下	10	4.5 注4	—	4.5 注4	4.5 注4	磁誘導加熱式調理器の場合の本体上方の側方又は後方の距離（発熱体の外周からの距離）を示す。
			4.8kW以下（10kW以下）	80	0 注2	—	0 注2		
			4.8kW以下（10kW以下）	—	0 注2	—	0 注2		
			5.8kW以下（10kW以下）	—	0 注2	—	0 注2		
電気ストーブ （壁取付式及び天井取付式のものを除く。）	不燃 以外	食品乾燥器	2kW以下	100	30	100	4.5	側方又は後方の距離（こんろ部分が電磁誘導加熱式調理器の場合における発熱体の外周からの距離）を示す。	
			2kW以下	100	100	100			
			2kW以下	100	4.5	4.5			
			2kW以下	80	15	—	4.5		
電気乾燥器	不燃 以外	食品乾燥器	2kW以下	80	80	—	80	側方又は後方の距離（こんろ部分が電磁誘導加熱式調理器の場合における発熱体の外周からの距離）を示す。	
			1kW以下	4.5	—	4.5			

電気乾燥機	不燃	食器乾燥器	1kW以下	0	0	—	0	注1：前面に排気口を有する機器にあつては0cmとする。 注2：排気口面にあつては4.5cmとする。
	不燃以外	衣類乾燥機、食器乾燥機、食器洗い乾燥機	3kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5	
電気乾燥機	不燃	衣類乾燥機、食器乾燥機、食器洗い乾燥機	3kW以下	4.5	0	—	0	注2：排気口面にあつては4.5cmとする。
	不燃以外	温度過昇防止装置を有するもの	10kW以下	4.5	0	0	0	
電気温水器	不燃	温度過昇防止装置を有するもの	10kW以下	0	0	—	0	

備考1 「不燃以外」欄は、対象火気設備等又は対象火気器具等から不燃材料以外の材料による仕上げ若しくはこれに類似する仕上げをした建築物等の部分又は可燃性の物品までの距離をいう。

2 「不燃」欄は、対象火気設備等又は対象火気器具等から不燃材料で有効に仕上げをした建築物等の部分又は防熱板までの距離をいう。

  

電気乾燥機	不燃	食器乾燥器	1kW以下	0	0	—	0	注5：前面に排気口を有する機器にあつては0cmとする。 注6：排気口面にあつては4.5cmとする。
	不燃以外	衣類乾燥機、食器乾燥機、食器洗い乾燥機	3kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5	
電気乾燥機	不燃	衣類乾燥機、食器乾燥機、食器洗い乾燥機	3kW以下	4.5	0	—	0	注6：排気口面にあつては4.5cmとする。
	不燃以外	温度過昇防止装置を有するもの	10kW以下	4.5	0	0	0	
電気温水器	不燃	温度過昇防止装置を有するもの	10kW以下	0	0	—	0	

備考1 「不燃以外」欄は、対象火気設備等又は対象火気器具等から不燃材料以外の材料による仕上げ若しくはこれに類似する仕上げをした建築物等の部分又は可燃性の物品までの距離をいう。

2 「不燃」欄は、対象火気設備等又は対象火気器具等から不燃材料で有効に仕上げをした建築物等の部分又は防熱板までの距離をいう。

〇〇市（町・村）火災予防条例の一部を改正する条例（例）  
 〇〇市（町・村）火災予防条例（昭和〇〇年〇〇市（町・村）条例第〇号）の一部を次のように改正する。  
 別表第三を次のように改める。

別表第三

種 類	種 類	入		離		隔		距		備 考
		上 方	側 方	前 方	後 方					
炉	開放炉	使用温度が800℃以上のもの	—	250	200	300	200	注：浴槽との離隔距離は0cmとするが、合成樹脂浴槽（ポリプロピレン浴槽等）の場合は2cmとする。		
		使用温度が300℃以上800℃未満のもの	—	150	150	200	150			
		使用温度が300℃未満のもの	—	100	100	100	100			
		使用温度が800℃以上のもの	—	250	200	300	200			
		使用温度が300℃以上800℃未満のもの	—	150	100	200	100			
	開放炉以外	使用温度が300℃未満のもの	—	100	50	100	50			
		外がまでバーナー取り出し口のないもの	21kW以下	—	15	15	15			
		外がまでバーナー取り出し口のあるもの	21kW以下	—	注	60	—			
		内がま	21kW以下	—	15	15	—			
		浴室内設置	21kW以下	—	15	60	—			
半密閉式	浴室外設置	外がまでバーナー取り出し口のないもの	21kW以下	—	15	15	15			
		外がまでバーナー取り出し口のあるもの	21kW以下	—	15	60	15			
		内がま	21kW以下	—	15	60	—			

気体燃料		ふろがま							
不燃	密閉式		あって、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下						
			ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下	—	2 注	2	2		
		屋外用	21kW以下	ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下	60	15	15	15	
				ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては42kW以下	—	4.5 注	—	4.5	
			浴室内設置	21kW以下	ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては42kW以下	—	—	—	—
					ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下	—	4.5	—	4.5
	半密閉式	浴室外設置	外がままでバーナー取り出し口のないもの	ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下	—	4.5	—	4.5	
				ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下	—	4.5	—	4.5	
			外がままでバーナー取り出し口のあるもの	21kW以下	—	—	—	—	
		密閉式	21kW以下	ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下	—	2 注	—	2	
				ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下	—	—	—	—	
				ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが21kW以下	—	—	—	—	



屋外用	21kW以下 【もつものにあつては当該 バーナーが70kW以下で あつて、かつ、ふる用バー ナーが21kW以下】	30	4.5	—	4.5	15	—	15	4.5	注1：風道を使用するものにあつては15cmとする。 注2：ダクト接続型以外の場合にあつては100cmとする。		
											39kW以下	60
液体燃 料	不燃以外	39kW以下	50	5	—	5	—	5	5			
液体燃 料	不燃	—	60	15	60	15	—	15	15			
上記に分類されないもの												
温風暖房機	不燃以外	半密閉 式・密閉 式	バーナー が隠ぺい	強制対流型	温風を前方向に吹き出すもの	26kW以下	100	15	150	15		
						26kWを超え70kW以下	100	15	100	注1	15	
						26kW以下	100	150	150	150	150	
						強制排気型	60	10	100	100	10	
						強制給排気型	60	10	100	100	10	
						温風を前方向に吹き出すもの	70kW以下	80	5	—	—	5
						温風を全周方向に吹き出すもの	26kW以下	80	150	—	—	150
						強制排気型	26kW以下	50	5	—	—	5
						強制給排気型	26kW以下	50	5	—	—	5
						密閉式	26kW以下	100	60	60	注2	60
不燃	上記に分類されないもの											
不燃以外	開放式	組込型こんろ・ グリル付こん ろ・グリトル付 こんろ、キャビ ネット型こん ろ・グリル付こ んろ・グリトル 付こんろ	14kW以下	100	15	注	15	15	15	注		
											据置型レンジ	21kW以下
不燃	上記に分類されないもの											
不燃	組込型こんろ・ グリル付こん ろ・グリトル付 こんろ、キャビ ネット型こん ろ・グリル付こ んろ・グリトル 付こんろ	14kW以下	80	0	—	0	—	0	0			
不燃	据置型レンジ	21kW以下	100	15	注	15	注	15	注			
注：機器本体上方の側方又は後方の離隔距離を示す。												

燃	開放式	ネット型こんろ・グリル付こんろ・グリドル付こんろ		21kW以下	80	0	—	0	
		据置型レンジ	—						
上記に分類されないもの									
ボイラー	気体燃料	不燃以外	開放式	使用温度が380℃以上のもの	—	250	200	300	200
				使用温度が300℃以上800℃未満のもの	—	150	100	200	100
				使用温度が300℃未満のもの	—	100	50	100	50
		不燃	開放式	フートを付けない場合	7kW以下	40	4.5	4.5	4.5
				フートを付ける場合	7kW以下	15	4.5	4.5	4.5
				フートを付けない場合	12kWを超え42kW以下	—	—	15	15
	液体燃料	不燃	開放式	フートを付けない場合	42kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5
				フートを付ける場合	42kW以下	60	15	15	15
				フートを付けない場合	42kW以下	15	15	15	15
		不燃以外	開放式	フートを付けない場合	7kW以下	30	4.5	—	4.5
				フートを付ける場合	7kW以下	10	4.5	—	4.5
				フートを付けない場合	42kW以下	—	4.5	—	4.5
上記に分類されないもの	不燃	開放式	フートを付けない場合	42kW以下	4.5	4.5	—	4.5	
			フートを付ける場合	42kW以下	30	4.5	—	4.5	
			フートを付ける場合	42kW以下	10	4.5	—	4.5	
		不燃以外	開放式	12kWを超え70kW以下	12kW以下	60	15	15	15
				12kW以下	40	4.5	15	4.5	
				12kWを超え70kW以下	50	5	—	5	
	不燃	開放式	12kW以下	20	1.5	—	1.5	1.5	
			23kWを超える	120	45	150	45		
			23kW以下	120	30	100	30		
		不燃以外	開放式	壁掛け型、つり下げ型	7kW以下	30	60	100	4.5
				バーナーが露出	19kW以下	60	4.5	4.5注	4.5
				バーナーが隠れている	7kW以下	15	15	80	4.5
気体燃料	不燃	開放式	壁掛け型、つり下げ型	7kW以下	15	15	80	4.5	
			バーナーが露出	19kW以下	60	4.5	4.5注	4.5	
			バーナーが隠れている	19kW以下	60	4.5	4.5注	4.5	
	不燃以外	開放式	壁掛け型、つり下げ型	7kW以下	15	15	80	4.5	
			バーナーが露出	19kW以下	60	4.5	4.5注	4.5	
			バーナーが隠れている	19kW以下	60	4.5	4.5注	4.5	
ストリー	不燃	半密閉式	自然対流型	機器の全周から熱を放散するもの	39kW以下	150	100	100	100
			自然対流型	機器の上方又は前方に熱を放散	39kW以下	150	100	100	100
			自然対流型	機器の上方又は前方に熱を放散	39kW以下	150	15	100	15

注：熱対流方向が一方向に集中する場合にあつては60cmとする。

燃 料	外		するもの							
	不燃	半密閉式	自然対流型 機器の上方又は前方に熱を放散 するもの	機器の全周から熱を放散するもの	39kW以下	120	100	—	100	
				39kW以下	120	5	—	5		
上記に分類されないもの										
乾 燥 設 備	気体燃 料	不燃以外	開放式	衣類乾燥機	5.8kW以下	15	4.5	—	4.5	
					内部容積が1立方メートル以上のもの	—	100	50	100	50
					内部容積が1立方メートル未満のもの	—	50	30	50	30
備 設	上記に分類されないもの	不燃以外	開放式	常圧貯蔵型	7kW以下	40	4.5	4.5	4.5	
					7kW以下	15	4.5	4.5	4.5	
					7kW以下	40	4.5	4.5	4.5	
				瞬間型	12kW以下	15	4.5	4.5	4.5	
					12kW以下	—	4.5	4.5	4.5	
					12kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5	
			半密閉式	常圧貯蔵型	12kW以下	4.5	4.5	4.5		
					12kW以下	—	0	—	0	
					12kW以下	4.5	4.5	4.5		
				瞬間型	12kW以下	4.5	4.5	4.5		
					12kW以下	—	0	—	0	
					12kW以下	4.5	4.5	4.5		
			屋外用	常圧貯蔵型	12kW以下	60	15	15		
					12kW以下	15	15	15		
					12kW以下	15	4.5	4.5		
				瞬間型	7kW以下	30	4.5	—	4.5	
					7kW以下	10	4.5	—	4.5	
					7kW以下	30	4.5	—	4.5	
不燃	半密閉式	常圧貯蔵型	12kW以下	—	4.5	—	4.5			
			12kW以下	4.5	4.5	4.5				
			12kW以下	—	0	—	0			
	瞬間型	12kW以下	4.5	4.5	—	4.5				
		12kW以下	—	0	—	0				
		12kW以下	4.5	4.5	—	4.5				
密閉式	壁掛け型、据置型	12kW以下	—	—	—	—				
		12kW以下	4.5	4.5	—	4.5				
		12kW以下	30	4.5	—	4.5				
	屋外用	フートを付ける場合	12kW以下	10	4.5	—	4.5			
			12kW以下	—	—	—	—			
			12kW以下	40	4.5	15	4.5			
液体燃	不燃以外			12kW以下	20	1.5	—	1.5		
				12kW以下						



料	不燃	開放式	自然対流型		7kWを超え12kW以下	120	100	—	100					
			強制対流型	温風を前方向に吹き出すもの						7kW以下	80	30	—	30
				温風を全周方向に吹き出すもの										
固体燃料	不燃	開放式	バーナーが露出	加熱部が開放	卓上型卓上型卓上型卓上型卓上型卓上型	7kW以下	100	15	15	15				
					卓上型卓上型卓上型卓上型卓上型卓上型	7kW以下	100	15	15	15				
					卓上型卓上型卓上型卓上型卓上型卓上型	7kW以下	100	15	15	15				
				バーナーが隠れている	加熱部が隠れている	卓上型卓上型卓上型卓上型卓上型卓上型	7kW以下	100	15	15	15			
						卓上型卓上型卓上型卓上型卓上型卓上型	7kW以下	100	15	15	15			
						卓上型卓上型卓上型卓上型卓上型卓上型	7kW以下	100	15	15	15			
			バーナーが露出	加熱部が開放	卓上型卓上型卓上型卓上型卓上型卓上型	7kW以下	100	15	15	15				
					卓上型卓上型卓上型卓上型卓上型卓上型	7kW以下	100	15	15	15				
					卓上型卓上型卓上型卓上型卓上型卓上型	7kW以下	100	15	15	15				
					卓上型卓上型卓上型卓上型卓上型卓上型	7kW以下	100	15	15	15				
					卓上型卓上型卓上型卓上型卓上型卓上型	7kW以下	100	15	15	15				
					卓上型卓上型卓上型卓上型卓上型卓上型	7kW以下	100	15	15	15				
バーナーが露出	加熱部が開放	卓上型卓上型卓上型卓上型卓上型卓上型	7kW以下	100	15	15	15							
		卓上型卓上型卓上型卓上型卓上型卓上型	7kW以下	100	15	15	15							
		卓上型卓上型卓上型卓上型卓上型卓上型	7kW以下	100	15	15	15							
		卓上型卓上型卓上型卓上型卓上型卓上型	7kW以下	100	15	15	15							
		卓上型卓上型卓上型卓上型卓上型卓上型	7kW以下	100	15	15	15							
		卓上型卓上型卓上型卓上型卓上型卓上型	7kW以下	100	15	15	15							
気体燃料	不燃	開放式	バーナーが露出	加熱部が開放	卓上型卓上型卓上型卓上型卓上型卓上型	7kW以下	100	15	15	15				
					卓上型卓上型卓上型卓上型卓上型卓上型	7kW以下	100	15	15	15				
					卓上型卓上型卓上型卓上型卓上型卓上型	7kW以下	100	15	15	15				
				バーナーが隠れている	加熱部が隠れている	卓上型卓上型卓上型卓上型卓上型卓上型	7kW以下	100	15	15	15			
						卓上型卓上型卓上型卓上型卓上型卓上型	7kW以下	100	15	15	15			
						卓上型卓上型卓上型卓上型卓上型卓上型	7kW以下	100	15	15	15			
			バーナーが露出	加熱部が開放	卓上型卓上型卓上型卓上型卓上型卓上型	7kW以下	100	15	15	15				
					卓上型卓上型卓上型卓上型卓上型卓上型	7kW以下	100	15	15	15				
					卓上型卓上型卓上型卓上型卓上型卓上型	7kW以下	100	15	15	15				
					卓上型卓上型卓上型卓上型卓上型卓上型	7kW以下	100	15	15	15				
					卓上型卓上型卓上型卓上型卓上型卓上型	7kW以下	100	15	15	15				
					卓上型卓上型卓上型卓上型卓上型卓上型	7kW以下	100	15	15	15				

注：機器本体上方の側方又は後方の離隔距離を示す。

燃	バーナーが隠ぺい	加熱部が隠ぺい	ない(場合) 卓上型オーブ ン・グリル (フードを付け る場合) 炊飯器(炊飯容 量4リットル以 下) 圧力調理器(内 容積10リットル 以下)	7kW以下	10	4.5	—	4.5	注：温風の吹き出し 方向にあつては 60cmとする。
				4.7kW以下	15	4.5	—	4.5	
移動式 こんろ	液体燃料 不燃	不燃以外	—	6kW以下	15	4.5	—	4.5	注：温風の吹き出し 方向にあつては 60cmとする。
				6kW以下	100	0	—	0	
電気温風機	電気 不燃	不燃以外	—	2kW以下	4.5注	4.5注	4.5注	4.5注	注1：機器本体上方 の側方又は後方の 離隔距離（こんろ 部分が電磁誘導加 熱式調理器でない 場合における発熱 体の外周からの距 離）を示す。 注2：機器本体上方 の側方又は後方の 離隔距離（こんろ 部分が電磁誘導加 熱式調理器の場合 における発熱体の 外周からの距離） を示す。
				2kW以下	0注	0注	—注	0注	
電気調理用機器	電気 不燃	不燃以外	こんろ部分の全部又は一部が電 磁誘導加熱式調理器でないもの こんろ部分の全部が電磁誘導加 熱式調理器のもの	4.8kW以下（1口当たり2kWを超え3kW 以下）	100	2	2	2	注1：機器本体上方 の側方又は後方の 離隔距離（こんろ 部分が電磁誘導加 熱式調理器でない 場合における発熱 体の外周からの距 離）を示す。 注2：機器本体上方 の側方又は後方の 離隔距離（こんろ 部分が電磁誘導加 熱式調理器の場合 における発熱体の 外周からの距離） を示す。
				4.8kW以下（1口当たり1kW以下）	—	20注1	—	20注1	
電気調理用機器	電気 不燃	不燃以外	こんろ部分の全部又は一部が電 磁誘導加熱式調理器でないもの こんろ部分の全部が電磁誘導加 熱式調理器のもの	4.8kW以下（1口当たり3kW以下）	100	2	2	2	注1：機器本体上方 の側方又は後方の 離隔距離（こんろ 部分が電磁誘導加 熱式調理器の場合 における発熱体の 外周からの距離） を示す。 注2：機器本体上方 の側方又は後方の 離隔距離（こんろ 部分が電磁誘導加 熱式調理器の場合 における発熱体の 外周からの距離） を示す。
				4.8kW以下（1口当たり3kW以下）	—	10注2	—	10注2	
電気調理用機器	電気 不燃	不燃以外	こんろ部分の全部又は一部が電 磁誘導加熱式調理器でないもの こんろ部分の全部が電磁誘導加 熱式調理器のもの	5.8kW以下（1口当たり3.3kW以下）	100	2	2	2	注1：機器本体上方 の側方又は後方の 離隔距離（こんろ 部分が電磁誘導加 熱式調理器の場合 における発熱体の 外周からの距離） を示す。 注2：機器本体上方 の側方又は後方の 離隔距離（こんろ 部分が電磁誘導加 熱式調理器の場合 における発熱体の 外周からの距離） を示す。
				4.8kW以下（1口当たり3kW以下）	80	0	—	0	
電気調理用機器	電気 不燃	不燃以外	こんろ部分の全部又は一部が電 磁誘導加熱式調理器でないもの こんろ部分の全部が電磁誘導加 熱式調理器のもの	5.8kW以下（1口当たり3.3kW以下）	—	10注2	—	10注2	注1：機器本体上方 の側方又は後方の 離隔距離（こんろ 部分が電磁誘導加 熱式調理器の場合 における発熱体の 外周からの距離） を示す。 注2：機器本体上方 の側方又は後方の 離隔距離（こんろ 部分が電磁誘導加 熱式調理器の場合 における発熱体の 外周からの距離） を示す。
				4.8kW以下（1口当たり3kW以下）	—	0注1	—	0注1	
電気調理用機器	電気 不燃	不燃以外	こんろ部分の全部又は一部が電 磁誘導加熱式調理器でないもの こんろ部分の全部が電磁誘導加 熱式調理器のもの	5.8kW以下（1口当たり3.3kW以下）	80	0	—	0	注1：機器本体上方 の側方又は後方の 離隔距離（こんろ 部分が電磁誘導加 熱式調理器の場合 における発熱体の 外周からの距離） を示す。 注2：機器本体上方 の側方又は後方の 離隔距離（こんろ 部分が電磁誘導加 熱式調理器の場合 における発熱体の 外周からの距離） を示す。
				4.8kW以下（1口当たり3kW以下）	—	0注2	—	0注2	

5.8kW以下（1口当たり3.3kW以下）

電気天火	電気	不燃	熱式調理器のもの	2kW以下	—	0 注2	—	0 注2	注：排気口面にあつては10cmとする。
				10	4.5 注	4.5 注	4.5 注	4.5 注	
電子レンジ	電気	不燃	電熱装置を有するもの	2kW以下	10	4.5 注	—	4.5 注	注：排気口面にあつては10cmとする。
				10	4.5 注	—	4.5 注	4.5 注	
電気ストーブ	電気	不燃	電熱装置を有するもの	2kW以下	100	30	100	4.5	注1：前面に排気口を有する機器にあつては0cmとする。 注2：排気口面にあつては4.5cmとする。
				2kW以下	100	100	100	100	
				2kW以下	100	100	100	100	
				2kW以下	100	4.5	4.5	4.5	
				2kW以下	80	15	—	4.5	
				2kW以下	80	80	—	80	
				2kW以下	80	0	—	0	
				1kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5	
				1kW以下	0	0	—	0	
				1kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5	
電気乾燥機	電気	不燃	食器乾燥器	1kW以下	0	0	—	0	注1：前面に排気口を有する機器にあつては0cmとする。 注2：排気口面にあつては4.5cmとする。
				3kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5	
				3kW以下	4.5 注1	0 注2	— 注2	0 注2	
電気温水	電気	不燃	温度過昇防止装置を有するもの	10kW以下	4.5	0	0	0	
				10kW以下	0	0	—	0	

器

- 備考 1 「気体燃料」、「液体燃料」、「固体燃料」及び「電気」は、それぞれ、気体燃料を使用するもの、液体燃料を使用するもの、固体燃料を使用するもの及び電気を熱源とするものをいう。
- 2 「不燃以外」欄は、対象火気設備等又は対象火気器具等から不燃材料以外の材料による仕上げ若しくはこれに類似する仕上げをした建築物等の部分又は可燃性の物品までの距離をいう。
- 3 「不燃」欄は、対象火気設備等又は対象火気器具等から不燃材料で有効に仕上げをした建築物等の部分又は防熱板までの距離をいう。

### 附 則

この条例は、平成二十八年四月一日から施行する。



火災予防条例の一部を改正する条例（例） 新旧対照表

○ 火災予防条例（例）（昭和三十六年十一月二十二日 自消甲予発第七十三号）

（傍線部分は改正部分）

改 正 案

現

行

別表第三

種 類	入 力	離 隔 距			備 考		
		上 方	側 方	前 方		後 方 (cm)	
開放炉	使用温度が800℃以上のもの	—	250	200	300	200	
		使用温度が300℃以上800℃未満のもの	—	150	150	200	150
		使用温度が300℃未満のもの	—	100	100	100	100
	開放炉以外	使用温度が300℃以上800℃未満のもの	—	150	100	200	100
		使用温度が300℃以上のもの	—	250	200	300	200
		使用温度が300℃未満のもの	—	100	50	100	50
外がままでバーナー	21kW	ふろ用以外のバーナーをも	15				

別表第三

種 類	入 力	離 隔 距			備 考		
		上 方	側 方	前 方		後 方 (cm)	
開放炉	使用温度が800℃以上のもの	—	250	200	300	200	
		使用温度が300℃以上800℃未満のもの	—	150	150	200	150
		使用温度が300℃未満のもの	—	100	100	100	100
	開放炉以外	使用温度が300℃以上800℃未満のもの	—	150	100	200	100
		使用温度が300℃以上のもの	—	250	200	300	200
		使用温度が300℃未満のもの	—	100	50	100	50
外がままでバーナー	21kW	ふろ用以外のバーナーをも	15				

との離隔距離は0cmとするが、合成樹脂浴槽（ポリプロピレン浴槽等）の場合は2cmとする。

浴室 内設置	取り出し口のないもの	以下	つものにあつては42kW以下	—	注1	15	15
	内がま	21kW以下	ふろ用以外のバーナーを一つものにあつては42kW以下	—	—	60	—
浴室外 設置	外がままでバーナー取り出し口のないもの	21kW以下	ふろ用以外のバーナーを一つものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下	—	—	15	15
	外がままでバーナー取り出し口のあるもの	21kW以下	ふろ用以外のバーナーを一つものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下	—	15	60	15
		内がま	21kW以下	ふろ用以外のバーナーを一つものにあつては当該バーナーが21kW以下	—	15	60
			21kW	ふろ用以外のバーナーを一つものにあつては当該バー	—	2	—

不燃以外

半密閉式

の離隔距離は0cmとするが、合成樹脂浴槽（ポリプロピレン浴槽等）の場合は2cmとする。

浴室 内設置	取り出し口のないもの	以下	つものにあつては42kW以下	—	注	15	15
	内がま	21kW以下	ふろ用以外のバーナーを一つものにあつては42kW以下	—	—	60	—
浴室外 設置	外がままでバーナー取り出し口のないもの	21kW以下	ふろ用以外のバーナーを一つものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下	—	—	15	15
	外がままでバーナー取り出し口のあるもの	21kW以下	ふろ用以外のバーナーを一つものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下	—	15	60	15
		内がま	21kW以下	ふろ用以外のバーナーを一つものにあつては当該バー	—	15	60
			21kW	ふろ用以外のバーナーを一つものにあつては当該バー	—	2	—

不燃以外

半密閉式

密閉式		以下	ナーが70kW以下であって、かつ、ふる用バーナーが21kW以下	—	注	2	2
屋外用	外がまでバーナー取り出し口のないもの	21kW以下	ふる用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふる用バーナーが21kW以下	60	15	15	15
	外がまでバーナー取り出し口のないもの	21kW以下	ふる用以外のバーナーをもつものにあつては42kW以下	—	4.5注	—	4.5
浴室内設置	外がまでバーナー取り出し口のないもの	21kW以下	ふる用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふる用バーナーが21kW以下	—	4.5	—	4.5
	外がまでバーナー取り出し口のないもの	21kW以下	ふる用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふる用バーナーが21kW以下	—	4.5	—	4.5
半密閉式		浴室外設置	外がまでバーナー取り出し口のあるもの	21kW以下	—	—	4.5

気体燃料  
ふるがま

密閉式		以下	ナーが70kW以下であって、かつ、ふる用バーナーが21kW以下	—	注1	2	2
屋外用	外がまでバーナー取り出し口のないもの	21kW以下	ふる用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふる用バーナーが21kW以下	60	15	15	15
	外がまでバーナー取り出し口のないもの	21kW以下	ふる用以外のバーナーをもつものにあつては42kW以下	—	4.5注1	—	4.5
浴室内設置	外がまでバーナー取り出し口のないもの	21kW以下	ふる用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふる用バーナーが21kW以下	—	4.5	—	4.5
	外がまでバーナー取り出し口のないもの	21kW以下	ふる用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふる用バーナーが21kW以下	—	4.5	—	4.5
半密閉式		浴室外設置	外がまでバーナー取り出し口のあるもの	21kW以下	—	—	4.5

気体燃料  
ふるがま

不燃		もの	かつ、ふろ用 バーナーが21 kW以下						注1： 風道 を使
密閉	半密閉								
液体 燃料	不燃以外	屋内用	21kW 以下	ふろ用以外の バーナーをも つものにあつ ては当該バー ナーが70kW以 下であつて、 かつ、ふろ用 バーナーが21 kW以下	—	2 注	—	—	2
	不燃	39kW以下	60	15	15	15			
上記に分類されないもの		—	—	60	15	60	15	15	
不燃	密閉	—	—	60	15	60	15	15	
不燃	半密閉	—	—	60	15	60	15	15	
不燃	密閉	—	—	60	15	60	15	15	

不燃		もの	かつ、ふろ用 バーナーが21 kW以下						注1： 風道 を使
密閉	半密閉								
液体 燃料	不燃以外	屋内用	21kW 以下	ふろ用以外の バーナーをも つものにあつ ては当該バー ナーが70kW以 下であつて、 かつ、ふろ用 バーナーが21 kW以下	—	2 注1	—	—	2
	不燃	39kW以下	60	15	15	15			
上記に分類されないもの		—	—	60	15	60	15	15	
不燃	密閉	—	—	60	15	60	15	15	
不燃	半密閉	—	—	60	15	60	15	15	
不燃	密閉	—	—	60	15	60	15	15	

燃料 外・不燃 式・密閉式	強制対流型	温風を前方に吹き出すもの		19kW以下	4.5	4.5	60	4.5						
		半密閉式	強制的対流型						温風を前方に吹き出すもの	26kW以下	100	15	150	15
									26kWを超え70kW以下	100	15	150	15	
									注2:	注1				
不燃以外	半密閉式	強制的対流型	温風を前方に吹き出すもの	26kW以下	60	10	100	10						
				26kW以下	60	10	100	10						
				26kW以下	60	10	100	10						
				26kW以下	80	5	—	5						
				26kW以下	80	150	—	150						
				26kW以下	50	5	—	5						
				26kW以下	50	5	—	5						
				26kW以下	100	60	注2	60						

使用するものにあっては15cmとする。  
注2: ダクト接続型以外の場合にあっては100cmとする。

注: 機器本体上方の側方又は後方

燃料 外・不燃 式・密閉式	強制対流型	温風を前方に吹き出すもの		19kW以下	4.5	4.5	60	4.5						
		半密閉式	強制的対流型						温風を前方に吹き出すもの	26kW以下	100	15	150	15
									26kWを超え70kW以下	100	15	150	15	
									注2:	注2				
不燃以外	半密閉式	強制的対流型	温風を前方に吹き出すもの	26kW以下	60	10	100	10						
				26kW以下	60	10	100	10						
				26kW以下	60	10	100	10						
				26kW以下	80	5	—	5						
				26kW以下	80	150	—	150						
				26kW以下	50	5	—	5						
				26kW以下	50	5	—	5						
				26kW以下	100	60	注3	60						

注2: 風道を使用するのにあっては15cmとする。

注3: ダクト接続型以外の場合にあっては

燃 料		燃 料		燃 料		燃 料		燃 料		燃 料	
不燃以外		不燃以外		不燃以外		不燃以外		不燃以外		不燃以外	
開放式		開放式		開放式		開放式		開放式		開放式	
レンジ	14kW以下	100	15注	15	15注	レンジ	14kW以下	100	15注	15	15注
据置型	21kW以下	100	15注	15	15注	据置型	21kW以下	80	0	—	0
据置型	14kW以下	80	0	—	0	据置型	14kW以下	80	0	—	0
据置型	21kW以下	80	0	—	0	据置型	21kW以下	250	200	300	200
据置型	—	150	100	200	100	据置型	—	150	100	200	100

100 cmとす。 15注4

燃 料		燃 料		燃 料		燃 料		燃 料		燃 料	
不燃以外		不燃以外		不燃以外		不燃以外		不燃以外		不燃以外	
開放式		開放式		開放式		開放式		開放式		開放式	
レンジ	14kW以下	100	15注4	15	15注4	レンジ	14kW以下	100	15注4	15	15注4
据置型	21kW以下	100	15注4	15	15注4	据置型	21kW以下	80	0	—	0
据置型	14kW以下	80	0	—	0	据置型	14kW以下	80	0	—	0
据置型	21kW以下	80	0	—	0	据置型	21kW以下	250	200	300	200
据置型	—	150	100	200	100	据置型	—	150	100	200	100

注4：機器本体上方の側方又は後方の距離を示す。

上記に分類されないもの

上記に分類されないもの

	°C未満のもの 使用温度が300°C未満のもの	—	100	50	100	50			
液体燃 料	開放式	フードを 付けない 場合 フードを 付ける場 合	7kW以下	40	4.5	4.5	4.5	4.5	
			7kW以下	15	4.5	4.5	4.5		
			12kWを超え42kW以下	—	15	15	15		
		半密閉式	フードを 付けない 場合 フードを 付ける場 合	12kW以下	—	4.5	4.5	4.5	4.5
				42kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5	
				屋外用	42kW以下	60	15	15	15
	開放式	フードを 付けない 場合 フードを 付ける場 合	42kW以下	15	4.5	4.5	4.5	4.5	
			7kW以下	30	4.5	—	4.5		
			7kW以下	10	4.5	—	4.5		
		半密閉式	フードを 付けない 場合 フードを 付ける場 合	42kW以下	—	4.5	—	4.5	
				42kW以下	4.5	4.5	—	4.5	
				屋外用	42kW以下	30	4.5	—	4.5
不燃 以外	フードを 付けない 場合 フードを 付ける場 合	42kW以下	10	4.5	—	4.5			
		12kWを超え70kW以下	60	15	15	15			
		12kW以下	40	4.5	15	4.5			
		12kWを超え70kW以下	50	5	—	5			

	°C未満のもの 使用温度が300°C未満のもの	—	100	50	100	50		
液体燃 料	開放式	フードを 付けない 場合 フードを 付ける場 合	7kW以下	40	4.5	4.5	4.5	
			7kW以下	15	4.5	4.5	4.5	
			12kWを超え42kW以下	—	15	15	15	
		半密閉式	フードを 付けない 場合 フードを 付ける場 合	12kW以下	—	4.5	4.5	4.5
				42kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5
				屋外用	42kW以下	60	15	15
	開放式	フードを 付けない 場合 フードを 付ける場 合	42kW以下	15	4.5	4.5	4.5	
			7kW以下	30	4.5	—	4.5	
			7kW以下	10	4.5	—	4.5	
		半密閉式	フードを 付けない 場合 フードを 付ける場 合	42kW以下	—	4.5	—	4.5
				42kW以下	4.5	4.5	—	4.5
				屋外用	42kW以下	30	4.5	—
不燃 以外	フードを 付けない 場合 フードを 付ける場 合	42kW以下	10	4.5	—	4.5		
		12kWを超え70kW以下	60	15	15	15		
		12kW以下	40	4.5	15	4.5		
		12kWを超え70kW以下	50	5	—	5		

料	上記に分類されないもの		12kW以下	20	1.5	—	1.5							
			23kWを超える	120	45	150	45							
			23kW以下	120	30	100	30							
気体燃料	不燃以外	開放式	壁掛け型、つり下げ型	7kW以下	30	60	100	4.5						
		開放式							自然対流型	19kW以下	60	4.5	注	4.5
		開放式												
	開放式	壁掛け型、つり下げ型	7kW以下	15	15	80	4.5							
	不燃	開放式・密閉式	バーナーが隠れている	自然対流型	19kW以下	60	4.5	注	4.5					
										半密閉式	機器の全周から熱を放散するもの	39kW以下	150	100
半密閉式														
半密閉式	機器の全周から熱を放散するもの	39kW以下	120	100	—	100								

注：熱対流方向が一方に集中する場合には60cmとする。

料	上記に分類されないもの		12kW以下	20	1.5	—	1.5							
			23kWを超える	120	45	150	45							
			23kW以下	120	30	100	30							
気体燃料	不燃以外	開放式	壁掛け型、つり下げ型	7kW以下	30	60	100	4.5						
		開放式							自然対流型	19kW以下	60	4.5	注5	4.5
		開放式												
	開放式	壁掛け型、つり下げ型	7kW以下	15	15	80	4.5							
	不燃	開放式・密閉式	バーナーが隠れている	自然対流型	19kW以下	60	4.5	注5	4.5					
										半密閉式	機器の全周から熱を放散するもの	39kW以下	150	100
半密閉式														
半密閉式	機器の全周から熱を放散するもの	39kW以下	120	100	—	100								

注5：熱対流方向が一方に集中する場合には60cmとする。



燃式	対流型 機器の上 方又は前 方に熱を 放散する もの	39kW以下	上記に分類されないもの		120	上記に分類されないもの		5	上記に分類されないもの		—	上記に分類されないもの		150	上記に分類されないもの		100	150	100	4.5										
			不燃 開放式	衣類乾 燥機		5.8kW以下	15		4.5	4.5		4.5	4.5		4.5	4.5														
																					不燃 開放式	衣類乾 燥機	5.8kW以下	15	4.5	4.5	4.5	4.5		
乾 燥 設 備	上記に分類されな いもの	内部容積 が1立方 メートル 未満のも の	フートを 付けない 場合	7kW以下	40	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5										
																					常圧貯 蔵型	フートを 付ける場 合	7kW以下	15	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5
																					瞬間型	フートを 付ける場 合	12kW以下	15	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	
																														半密閉式
																					密閉式	瞬間型	12kW以下	—	4.5	0	—	—	—	
		瞬間型	壁掛け型	12kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5																		

燃式	対流型 機器の上 方又は前 方に熱を 放散する もの	39kW以下	上記に分類されないもの		120	上記に分類されないもの		5	上記に分類されないもの		—	上記に分類されないもの		150	上記に分類されないもの		100	150	100	4.5										
			不燃 開放式	衣類乾 燥機		5.8kW以下	15		4.5	4.5		4.5	4.5		4.5	4.5														
																					不燃 開放式	衣類乾 燥機	5.8kW以下	15	4.5	4.5	4.5	4.5		
乾 燥 設 備	上記に分類されな いもの	内部容積 が1立方 メートル 未満のも の	フートを 付けない 場合	7kW以下	40	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5										
																					常圧貯 蔵型	フートを 付ける場 合	7kW以下	15	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5
																					瞬間型	フートを 付ける場 合	12kW以下	15	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	
																														半密閉式
																					密閉式	瞬間型	12kW以下	—	4.5	0	—	—	—	
		瞬間型	壁掛け型	12kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5																		

簡易湯沸設備		気体燃料		液体燃料	
、据置型	フードを 付けない 場合	12kW以下	60	15	15
フードを 付ける場 合	フードを 付けない 場合	12kW以下	15	15	15
フードを 付ける場 合	フードを 付けない 場合	7kW以下	30	4.5	—
フードを 付ける場 合	フードを 付けない 場合	7kW以下	10	4.5	—
フードを 付ける場 合	フードを 付けない 場合	12kW以下	30	4.5	—
フードを 付ける場 合	フードを 付けない 場合	12kW以下	10	4.5	—
フードを 付ける場 合	フードを 付けない 場合	12kW以下	—	4.5	—
フードを 付ける場 合	フードを 付けない 場合	12kW以下	4.5	4.5	—
フードを 付ける場 合	フードを 付けない 場合	12kW以下	—	4.5	—
フードを 付ける場 合	フードを 付けない 場合	12kW以下	4.5	4.5	—
フードを 付ける場 合	フードを 付けない 場合	12kW以下	30	4.5	—
フードを 付ける場 合	フードを 付けない 場合	12kW以下	10	4.5	—
フードを 付ける場 合	フードを 付けない 場合	12kW以下	40	4.5	15
フードを 付ける場 合	フードを 付けない 場合	12kW以下	20	1.5	—
フードを 付ける場 合	フードを 付けない 場合	12kWを超え42kW以下	—	15	15
フードを 付ける場 合	フードを 付けない 場合	12kWを超え70kW以下	—	15	15

簡易湯沸設備		気体燃料		液体燃料	
、据置型	フードを 付けない 場合	12kW以下	60	15	15
フードを 付ける場 合	フードを 付けない 場合	12kW以下	15	15	15
フードを 付ける場 合	フードを 付けない 場合	7kW以下	30	4.5	—
フードを 付ける場 合	フードを 付けない 場合	7kW以下	10	4.5	—
フードを 付ける場 合	フードを 付けない 場合	12kW以下	30	4.5	—
フードを 付ける場 合	フードを 付けない 場合	12kW以下	10	4.5	—
フードを 付ける場 合	フードを 付けない 場合	12kW以下	—	4.5	—
フードを 付ける場 合	フードを 付けない 場合	12kW以下	4.5	4.5	—
フードを 付ける場 合	フードを 付けない 場合	12kW以下	—	4.5	—
フードを 付ける場 合	フードを 付けない 場合	12kW以下	4.5	4.5	—
フードを 付ける場 合	フードを 付けない 場合	12kW以下	30	4.5	—
フードを 付ける場 合	フードを 付けない 場合	12kW以下	10	4.5	—
フードを 付ける場 合	フードを 付けない 場合	12kW以下	40	4.5	15
フードを 付ける場 合	フードを 付けない 場合	12kW以下	20	1.5	—
フードを 付ける場 合	フードを 付けない 場合	12kWを超え42kW以下	—	15	15
フードを 付ける場 合	フードを 付けない 場合	12kWを超え70kW以下	—	15	15

給湯湯設備	液体	不燃以外		不燃		液体		給湯湯設備		
		密閉式	瞬間型	常圧貯蔵型	屋外用		密閉式		瞬間型	
					付けない場合	付けない場合	瞬間型	瞬間型	瞬間型	瞬間型
常圧貯蔵型	調理台型	12kWを超え42kW以下	4.5	4.5	—	—	—	—	—	
瞬間型	壁掛け型、据置型	12kWを超え70kW以下	4.5	4.5	—	—	—	—	—	
瞬間型	フードを付けない場合	12kWを超え42kW以下	60	15	15	15	15	15	15	
常圧貯蔵型	フードを付ける場合	12kWを超え42kW以下	15	15	15	15	15	15	15	
瞬間型	フードを付けない場合	12kWを超え70kW以下	60	15	15	15	15	15	15	
瞬間型	フードを付ける場合	12kWを超え70kW以下	15	15	15	15	15	15	15	
平密閉式	常圧貯蔵型	12kWを超え42kW以下	—	4.5	—	—	—	—	4.5	
密閉式	瞬間型	12kWを超え70kW以下	—	4.5	—	—	—	—	4.5	
瞬間型	調理台型	12kWを超え42kW以下	4.5	4.5	—	—	—	—	4.5	
瞬間型	壁掛け型、据置型	12kWを超え70kW以下	4.5	4.5	—	—	—	—	4.5	
瞬間型	フードを付けない場合	12kWを超え42kW以下	30	4.5	—	—	—	—	4.5	
常圧貯蔵型	フードを付ける場合	12kWを超え42kW以下	10	4.5	—	—	—	—	4.5	
瞬間型	フードを付けない場合	12kWを超え70kW以下	30	4.5	—	—	—	—	4.5	
瞬間型	フードを付ける場合	12kWを超え70kW以下	10	4.5	—	—	—	—	4.5	
不燃以外	瞬間型	12kWを超え70kW以下	60	15	15	15	15	15	15	

給湯湯設備	液体	不燃以外		不燃		液体		給湯湯設備		
		密閉式	瞬間型	常圧貯蔵型	屋外用		密閉式		瞬間型	
					付けない場合	付けない場合	瞬間型	瞬間型	瞬間型	瞬間型
常圧貯蔵型	調理台型	12kWを超え42kW以下	4.5	4.5	—	—	—	—	—	
瞬間型	壁掛け型、据置型	12kWを超え70kW以下	4.5	4.5	—	—	—	—	—	
瞬間型	フードを付けない場合	12kWを超え42kW以下	60	15	15	15	15	15	15	
常圧貯蔵型	フードを付ける場合	12kWを超え42kW以下	15	15	15	15	15	15	15	
瞬間型	フードを付けない場合	12kWを超え70kW以下	60	15	15	15	15	15	15	
瞬間型	フードを付ける場合	12kWを超え70kW以下	15	15	15	15	15	15	15	
平密閉式	常圧貯蔵型	12kWを超え42kW以下	—	4.5	—	—	—	—	4.5	
密閉式	瞬間型	12kWを超え70kW以下	—	4.5	—	—	—	—	4.5	
瞬間型	調理台型	12kWを超え42kW以下	4.5	4.5	—	—	—	—	4.5	
瞬間型	壁掛け型、据置型	12kWを超え70kW以下	4.5	4.5	—	—	—	—	4.5	
瞬間型	フードを付けない場合	12kWを超え42kW以下	30	4.5	—	—	—	—	4.5	
常圧貯蔵型	フードを付ける場合	12kWを超え42kW以下	10	4.5	—	—	—	—	4.5	
瞬間型	フードを付けない場合	12kWを超え70kW以下	30	4.5	—	—	—	—	4.5	
瞬間型	フードを付ける場合	12kWを超え70kW以下	10	4.5	—	—	—	—	4.5	
不燃以外	瞬間型	12kWを超え70kW以下	60	15	15	15	15	15	15	

燃 料	不燃		燃					
	上記に分類されないもの		上記に分類されないもの					
移動式ストーブ	不燃 開放式	放射型	12kWを超え70kW以下	50	5	—	5	
			自然対流型	7kW以下	60	15	60	15
				7kWを超え12kW以下	100	30	100	4.5
		強制対流型	7kW以下	100	100	100	100	
			放射型	7kW以下	100	100	100	100
				7kWを超え12kW以下	120	100	—	100
	液体燃料	放射型	7kW以下	80	30	—	5	
			自然対流型	7kWを超え12kW以下	80	30	—	100
				7kW以下	80	30	—	30
		強制対流型	7kW以下	100	100	100	100	
			放射型	7kW以下	100	100	100	100
				7kWを超え12kW以下	100	150	150	150
気体燃料	不燃 開放式	放射型	12kWを超え70kW以下	50	5	—	5	
			自然対流型	7kW以下	60	15	60	15
				7kWを超え12kW以下	100	30	100	4.5
		強制対流型	7kW以下	100	100	100	100	
			放射型	7kW以下	100	100	100	100
				7kWを超え12kW以下	120	100	—	100
	液体燃料	放射型	7kW以下	80	30	—	5	
			自然対流型	7kWを超え12kW以下	80	30	—	100
				7kW以下	80	30	—	30
		強制対流型	7kW以下	100	100	100	100	
			放射型	7kW以下	100	100	100	100
				7kWを超え12kW以下	100	150	150	150

注1：熱対流方向が一方に集中する場において、60cmとす。注2：方向性を有するものにあつては100cmとする。

燃 料	不燃		燃					
	上記に分類されないもの		上記に分類されないもの					
移動式ストーブ	不燃 開放式	放射型	12kWを超え70kW以下	50	5	—	5	
			自然対流型	7kW以下	60	15	60	15
				7kWを超え12kW以下	100	30	100	4.5
		強制対流型	7kW以下	100	100	100	100	
			放射型	7kW以下	100	100	100	100
				7kWを超え12kW以下	120	100	—	100
	液体燃料	放射型	7kW以下	80	30	—	5	
			自然対流型	7kWを超え12kW以下	80	30	—	100
				7kW以下	80	30	—	30
		強制対流型	7kW以下	100	100	100	100	
			放射型	7kW以下	100	100	100	100
				7kWを超え12kW以下	100	150	150	150
気体燃料	不燃 開放式	放射型	12kWを超え70kW以下	50	5	—	5	
			自然対流型	7kW以下	60	15	60	15
				7kWを超え12kW以下	100	30	100	4.5
		強制対流型	7kW以下	100	100	100	100	
			放射型	7kW以下	100	100	100	100
				7kWを超え12kW以下	120	100	—	100
	液体燃料	放射型	7kW以下	80	30	—	5	
			自然対流型	7kWを超え12kW以下	80	30	—	100
				7kW以下	80	30	—	30
		強制対流型	7kW以下	100	100	100	100	
			放射型	7kW以下	100	100	100	100
				7kWを超え12kW以下	100	150	150	150

型	周方向に吹き出すもの	固体燃料			
		7kW以下	80	100	50
バーナーが露出	卓上型 こんろ (1口)	5.8kW以下	100	50 注2	50 注2
	卓上型 こんろ (2口以上) ・グリ ル付こ んろ・ グリド ル付こ んろ	14kW以下	100	15 注	15 注
加熱部が開放	卓上型 グリル	7kW以下	100	15	15
加熱部が開放	卓上型 オーブ ン・グ リル (フ ードを付 けない場 合)	7kW以下	50	4.5	4.5
	卓上型 オーブ ン・グ リル (フ ード	7kW以下	15	4.5	4.5

注：機器本体上方の側方又は後方の距離を示す。

型	周方向に吹き出すもの	固体燃料			
		7kW以下	80	100	50
バーナーが露出	卓上型 こんろ (1口)	5.8kW以下	100	50 注6	50 注6
	卓上型 こんろ (2口以上) ・卓上 型グリ ル付こ んろ	14kW以下	100	15 注4	15 注4
加熱部が開放	卓上型 グリル	7kW以下	100	15	15
加熱部が開放	卓上型 オーブ ン・グ リル (フ ードを付 けない場 合)	7kW以下	50	4.5	4.5
	卓上型 オーブ ン・グ リル (フ ード	7kW以下	15	4.5	4.5

注6：方向性を有するものにあっては100cmとする。

開																		
ガス体燃料																		
調理器具																		
を付ける場 合)	炊飯器 (炊飯 容量4 リット ル以 下)	4.7kW以下	30	10	10	10	が隠ぺい											
							卓上型 こんろ (1 口)	5.8kW以下	80	0	—	0						
													卓上型 こんろ (2口 以上)	14kW以下	80	0	—	0
卓上型 グリル	7kW以下	80	0	—	0	加熱部 が開放												
卓上型 オーブ ン・グ						開												

開																		
ガス体燃料																		
調理器具																		
を付ける場 合)	炊飯器 (炊飯 容量4 リット ル以 下)	4.7kW以下	30	10	10	10	が隠ぺい											
							卓上型 こんろ (1 口)	5.8kW以下	80	0	—	0						
													卓上型 こんろ (2口 以上)	14kW以下	80	0	—	0
卓上型 グリル	7kW以下	80	0	—	0	加熱部 が開放												
卓上型 オーブ ン・グ						開												

電気 風	電気 風	不燃 式	バー ナー が隠 ぺい	加 熱部 が隠 ぺい	リル（ フード を付け ない場 合）		30	4.5	—	4.5	注
					卓上型 オーブ ン・グ リル（ フード を付け る場 合）	7kW以下					
					炊飯器 （炊飯 容量4 リット ル以 下）	4.7kW以下					
移動 式 こん ろ	液体 燃料	不燃以外					15	4.5	—	4.5	注：温 風の 吹き 出し 方向 にあ って
		圧力調 理器（ 内容積 10リッ トル以 下）	—	15	4.5	—	4.5				
電気 風	電気 風	不燃	バー ナー が隠 ぺい	加 熱部 が隠 ぺい	リル（ フード を付け ない場 合）		100	15	—	15	注
					卓上型 オーブ ン・グ リル（ フード を付け る場 合）	7kW以下					
電気 風	電気 風	不燃以外	バー ナー が隠 ぺい	加 熱部 が隠 ぺい	リル（ フード を付け ない場 合）		80	0	—	0	注
					卓上型 オーブ ン・グ リル（ フード を付け る場 合）	7kW以下					
電気 風	電気 風	不燃以外	バー ナー が隠 ぺい	加 熱部 が隠 ぺい	リル（ フード を付け ない場 合）		100	30	30	30	注
					卓上型 オーブ ン・グ リル（ フード を付け る場 合）	7kW以下					
電気 風	電気 風	不燃以外	バー ナー が隠 ぺい	加 熱部 が隠 ぺい	リル（ フード を付け ない場 合）		—	—	—	—	注
					卓上型 オーブ ン・グ リル（ フード を付け る場 合）	7kW以下					
電気 風	電気 風	不燃以外	バー ナー が隠 ぺい	加 熱部 が隠 ぺい	リル（ フード を付け ない場 合）		—	—	—	—	注
					卓上型 オーブ ン・グ リル（ フード を付け る場 合）	7kW以下					

電気 風	電気 風	不燃 式	バー ナー が隠 ぺい	加 熱部 が隠 ぺい	リル（ フード を付け ない場 合）		30	4.5	—	4.5	注7
					卓上型 オーブ ン・グ リル（ フード を付け る場 合）	7kW以下					
					炊飯器 （炊飯 容量4 リット ル以 下）	4.7kW以下					
移動 式 こん ろ	液体 燃料	不燃以外					15	4.5	—	4.5	注7： 温風 の吹 き出 し方 向に
		圧力調 理器（ 内容積 10リッ トル以 下）	—	15	4.5	—	4.5				
電気 風	電気 風	不燃	バー ナー が隠 ぺい	加 熱部 が隠 ぺい	リル（ フード を付け ない場 合）		100	0	—	0	注7
					卓上型 オーブ ン・グ リル（ フード を付け る場 合）	7kW以下					
電気 風	電気 風	不燃以外	バー ナー が隠 ぺい	加 熱部 が隠 ぺい	リル（ フード を付け ない場 合）		100	30	30	30	注7
					卓上型 オーブ ン・グ リル（ フード を付け る場 合）	7kW以下					
電気 風	電気 風	不燃以外	バー ナー が隠 ぺい	加 熱部 が隠 ぺい	リル（ フード を付け ない場 合）		—	—	—	—	注7
					卓上型 オーブ ン・グ リル（ フード を付け る場 合）	7kW以下					
電気 風	電気 風	不燃以外	バー ナー が隠 ぺい	加 熱部 が隠 ぺい	リル（ フード を付け ない場 合）		—	—	—	—	注7
					卓上型 オーブ ン・グ リル（ フード を付け る場 合）	7kW以下					

機	不燃	電気こん ろ、電気 レンジ、 電磁誘導 加熱式調 理器（こ んの形態 のものに 限る。）	2kW以下	0 注	0 注	— 注	0 注	注1： 機器本 体上方 の側方 又は後 方の 距離 （この 部分 が電 磁誘 導加 熱式 調理 器で ない 場合 にお ける 発熱 体の 外周 から の距 離）を 示す。 注2： 機器 本体	
									この 部分の 全部 又は一 部が電 磁誘導 加熱式 調理器 でない もの
機	電気調理用機器	電気こん ろ部分の 全部が電 磁誘導加 熱式調理 器のもの	4.8kW以下（1口当 たり2kWを超え3kW 以下）	100	— 20 注1	— 2	— 20 注1	— 20 注1	— 20 注1
機	電気	電気こん ろ部分の 全部が電 磁誘導加 熱式調理 器のもの	5.8kW以下（1口当 たり3.3kW以下）	—	10 注2	—	10 注2	—	

機	不燃	電気こん ろ	2kW以下	0 注7	0 注7	— 注7	0 注7	注8： 機器本 体上方 の側方 又は後 方の 距離 （発 熱体 の外 周か らの 距 離）を 示す。 注9： 電気 レンジ でこん ろ部分 が電 磁誘 導加 熱式 調理 器の 場
機	電気	電気こん ろ	4.8kW以下（1口当 たり3kW以下）	—	0 注8	—	0 注8	—
機	不燃以外	電気こん ろ	4.8kW以下（1口当 たり1kWを超え2kW 以下）	100	— 15 注8	—	— 15 注8	— 15 注8



電 子	電 氣	燃 焼 類	電熱装置を有するもの	2kW以下	10	4.5注	4.5注	4.5注	4.5注	上方の側方又は後方の距離（この部分電磁誘導加熱式調理工器の場合における発熱の体外からの距離）を示す。
		不燃		4.8kW以下（1口当たり3kW以下）	80	0注1注2	0注1注2	0注1注2	0注1注2	
		不燃		5.8kW以下（1口当たり3.3kW以下）	80	0注2	0注2	0注2	0注2	
	電 氣	不燃以外		2kW以下	10	4.5注	4.5注	4.5注	4.5注	注：排気口面にあつては10cmとす。
	電 氣	不燃		2kW以下	10	4.5注	—	4.5注	4.5注	
	電 氣	不燃以外	電熱装置を有するもの	2kW以下	10	4.5注	4.5注	4.5注	4.5注	注：排気口面に

電 子	電 氣	燃 焼 類	電熱装置を有するもの	2kW以下	10	4.5注10	4.5注10	4.5注10	4.5注10	合の本体上方の側方又は後方の距離（発熱体の外周からの距離）を示す。
		不燃		4.8kW以下（1口当たり3kW以下）	80	0注8	0注8	0注8	0注8	
		不燃以外		4.8kW以下（1口当たり3kW以下）	100	2注10	2注10	2注10	2注10	
		不燃		4.8kW以下（1口当たり3kW以下）	80	0注8	0注8	0注8	0注8	
	電 氣	不燃以外		2kW以下	10	4.5注10	4.5注10	4.5注10	4.5注10	注10：排気口面にあつては10cmとす。
	電 氣	不燃		2kW以下	10	4.5注10	—	4.5注10	4.5注10	
	電 氣	不燃以外	電熱装置を有するもの	2kW以下	10	4.5注10	4.5注10	4.5注10	4.5注10	注10：排気口面に

電 気 レ ジ	電 気 レ ジ	電 気 レ ジ	電 気 レ ジ	電 気 レ ジ	電 気 レ ジ	電 気 レ ジ	電 気 レ ジ	電 気 レ ジ	電 気 レ ジ	電 気 レ ジ	電 気 レ ジ
不燃	電熱装置を有するもの	2kW以下	10	4.5	—	4.5	4.5	注	あつては10cmとす		
				注							
				注							
不燃以外	前方放射型 (壁取付式及び天井取付式のもの を除く。)	2kW以下	100	30	100	4.5	100	4.5			
				注							
				注							
不燃以外	全周放射型 (壁取付式及び天井取付式のもの を除く。)	2kW以下	100	100	100	4.5	100	4.5			
				注							
				注							
不燃	前方放射型 (壁取付式及び天井取付式のもの を除く。)	2kW以下	80	15	—	4.5	—	4.5			
				注							
				注							
不燃	全周放射型 (壁取付式及び天井取付式のもの を除く。)	2kW以下	80	80	—	80	—	80			
				注							
				注							
不燃以外	自然対流型 (壁取付式及び天井取付式のもの を除く。)	2kW以下	80	0	—	0	—	0			
				注							
				注							
不燃以外	食器乾燥器	1kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5			
				注							
				注							

電 気 レ ジ	電 気 レ ジ	電 気 レ ジ	電 気 レ ジ	電 気 レ ジ	電 気 レ ジ	電 気 レ ジ	電 気 レ ジ	電 気 レ ジ	電 気 レ ジ	電 気 レ ジ	電 気 レ ジ
不燃	電熱装置を有するもの	2kW以下	10	4.5	—	4.5	4.5	注10	あつては10cmとす		
				注10							
				注10							
不燃以外	前方放射型 (壁取付式及び天井取付式のもの を除く。)	2kW以下	100	30	100	4.5	100	4.5			
				注10							
				注10							
不燃以外	全周放射型 (壁取付式及び天井取付式のもの を除く。)	2kW以下	100	100	100	4.5	100	4.5			
				注10							
				注10							
不燃	前方放射型 (壁取付式及び天井取付式のもの を除く。)	2kW以下	80	15	—	4.5	—	4.5			
				注10							
				注10							
不燃	全周放射型 (壁取付式及び天井取付式のもの を除く。)	2kW以下	80	80	—	80	—	80			
				注10							
				注10							
不燃以外	自然対流型 (壁取付式及び天井取付式のもの を除く。)	2kW以下	80	0	—	0	—	0			
				注10							
				注10							
不燃以外	食器乾燥器	1kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5			
				注10							
				注10							

乾燥器	気	不燃	食器乾燥器	1kW以下	0	0	—	0	0	注1： 前面に排気口を有する機器において0cmとする。
電気乾燥機	電気	不燃以外	衣類乾燥機、食器乾燥機、食器洗い乾燥機	3kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5	注2： 排気口面において4.5cmとする。	
		不燃	衣類乾燥機、食器乾燥機、食器洗い乾燥機	3kW以下	4.5	0	—	0	注2： 排気口面において4.5cmとする。	
電気温水器	電気	不燃以外	温度過昇防止装置を有するもの	10kW以下	4.5	0	0	0		
		不燃	温度過昇防止装置を有するもの	10kW以下	0	0	—	0		

乾燥器	気	不燃	食器乾燥器	1kW以下	0	0	—	0	0	注11： 前面に排気口を有する機器において0cmとする。
電気乾燥機	電気	不燃以外	衣類乾燥機、食器乾燥機、食器洗い乾燥機	3kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5	注12： 排気口面において4.5cmとする。	
		不燃	衣類乾燥機、食器乾燥機、食器洗い乾燥機	3kW以下	4.5	0	—	0	注12： 排気口面において4.5cmとする。	
電気温水器	電気	不燃以外	温度過昇防止装置を有するもの	10kW以下	4.5	0	0	0		
		不燃	温度過昇防止装置を有するもの	10kW以下	0	0	—	0		

備考1 「気体燃料」、「液体燃料」、「固体燃料」及び「電気」は、それぞれ、気体燃料を使用するもの、液体燃料を使用するもの、固体燃料を使用するもの及び電気を熱源とするものをいう。

備考1 「気体燃料」、「液体燃料」、「固体燃料」及び「電気」は、それぞれ、気体燃料を使用するもの、液体燃料を使用するもの、固体燃料を使用するもの及び電気を熱源とするものをいう。

<p>2 「不燃以外」欄は、対象火気設備等又は対象火気器具等から不燃材料以外の材料による仕上げ若しくはこれに類似する仕上げをした建築物等の部分又は可燃性の物品までの距離をいう。</p> <p>3 「不燃」欄は、対象火気設備等又は対象火気器具等から不燃材料で有効に仕上げをした建築物等の部分又は防熱板までの距離をいう。</p>	<p>2 「不燃以外」欄は、対象火気設備等又は対象火気器具等から不燃材料以外の材料による仕上げ若しくはこれに類似する仕上げをした建築物等の部分又は可燃性の物品までの距離をいう。</p> <p>3 「不燃」欄は、対象火気設備等又は対象火気器具等から不燃材料で有効に仕上げをした建築物等の部分又は防熱板までの距離をいう。</p>
--	--